

国際教養大学
アジア地域研究連携機構研究紀要

第 13 号

2021 年 12 月

国際教養大学

国際教養大学
アジア地域研究連携機構研究紀要

第13号

2021年12月

目 次

論文

画家平福百穂と1930年ローマ日本美術展を巡って……………阿部邦子…………… 1

秋田県のGBビジネス事業における地域の実践……………梶本歩美…………… 15

秋田県における日本語教育と秋田市日本語教室の変遷
……………宮 淑・古田梨乃・平田友香…………… 27

研究ノート

新型コロナウイルス感染症拡大及びその防止施策の影響：
秋田県観光産業の経済波及効果を事例に……………石原立暉…………… 43

著者略歴

**Journal of the Institute for Asian Studies and Regional Collaboration
Akita International University**

Volume 13

December 2021

Table of Contents

Articles

- Hirafuku Hyakusui and the 1930 Exposition of Japanese Art in Rome
..... ABE Kuniko 1
- Local Practices in the GB Business Project in Akita SUGIMOTO Ayumi 15
- Development of Japanese Language Support System in Akita
..... MIYA Shuku, FURUTA Rino, and HIRATA Yuka 27

Research Note

- Impact of the Covid-19 Pandemic and Related Countermeasures: The Case of a Tourism
Sector in Akita Prefecture, Japan ISHIHARA Ritsuki 43

Author Affiliation

画家平福百穂と1930年ローマ日本美術展を巡って

阿部 邦子

要旨

この論考では、秋田県角館町生まれの画家平福百穂の代表作に焦点をあて、その画業が頂点に達した時期に開催された1930年ローマ日本美術展の歴史的背景と意義、また出展した百穂の役割、またローマ展出席を兼ねた欧州各国視察を通しての、日本画・西洋画についての百穂の考察を探る。琳派に通じる洗練された装飾性とスケールの大きい躍動感あふれる構図を特徴とする、1926年制作の「丹鶴青瀾」及び「荒磯」(千鳥)、そして1930年ローマ展日本美術展に出品され、ムソリーニに贈呈された1929年制作の「荒磯」(鵜)の3作品をとりあげる。

キーワード：平福百穂、ローマ日本美術展、新日本画、日本美術史

Hirafuku Hyakusui and the 1930 Exposition of Japanese Art in Rome

ABE Kuniko

Abstract

Focusing on major works of the painter Hirafuku Hyakusui, this paper attempts to reconsider the historical context and significance of the 1930 Rome Exhibition of Japanese Art (Esposizione d'Arte Giapponese) in which the painter participated with his paintings, the role he played, and his reflections on Japanese and Western paintings after his visits to European countries. Sharing characteristics of the Rin school, such as sophisticated decorative design and a dynamic large-scale composition, his three paintings to be examined are Crane and Blue Waves (1926), Rough Coast (1926, with plovers), and Rough Coast (1929, with cormorants). The last was displayed in the 1930 Rome Exhibition and gifted to Mussolini.

Keywords: Hirafuku Hyakusui, Rome Exhibition of Japanese Art in 1930, New Japanese Painting, Japanese Art History

はじめに

この論考では、秋田県角館町生まれの日本画家平福百穂(1877-1933)の画業が、独自の画風確立を経て頂点に達した1925

年から1929年までの作品に焦点をあて、再考を試みる。当時は、勢いを増す洋画に対して、横山大観を初めとする日本画の画家達が様々なディレンマをかかえ、日本画の伝統を再発見しながら新たな

様式を確立することを模索していた。この背景の中で、百穂も出展し出席もした1930年の日本画の「今」を紹介するローマ日本美術展(通称「ローマ展」、以後本稿では「ローマ展」)は重要な役割を果たしたといえる。

本稿では、琳派に通じる装飾性とスケールの大きい躍動感を特徴とする、1926年制作の献上画「丹鶴青瀾」(たなかくせいらん)と同年第7回帝展出展作「荒磯」(ありそ)(千鳥)、そして1930年の「ローマ展」に出展し、ムソリーニに贈呈された「荒磯」(鶺)をとりあげる。現在はイタリアのプレシア市美術館蔵となっている「荒磯」(鶺)は、今から20年前の2001年に、東京ホテルオークラで開催された「甦るローマ展」で日本初公開となり、センセーションを巻き起こした。

この調査研究の第二の目的は、百穂も出展した1930年ローマ日本美術展の歴史的意義、その「ローマ展」への出席を兼ねた百穂の欧州各国視察の役割を明らかにし、百穂の日本画改革への新たな思いを推し量り、百穂の美術史の中での位置の再考を試みることである。

尚、最近の調査で1930年「ローマ展」出展作「荒磯」(鶺)の題材・構図は、百穂主宰の画塾である白田舎(はくでんしゃ)の弟子の一人で秋田県大仙市出身の藤林柴関(ふじばやしさいかん)作「鶺飛び立つ」(1936年作、焼失)に受け継がれていたことが明らかになり、この論考の出発点となった。藤林柴関の作品・写真(個人蔵)を通して、百穂の琳派様式の弟子への影

響を探りたいところだが、藤林の全画業については未だ調査されておらず不明な点が多い。この関係性については今後調査を進め次回の発表としたい。

第三の目的は「ローマ展」出展作を頂点とする百穂の様式の確立と「秋田蘭画派」研究との関連である。百穂は、18世紀の西洋風の透視遠近法等を取り入れた「秋田蘭画派」の研究に10年以上費やし、「ローマ展」開催と同年の1930年に秋田蘭画研究書を岩波書店から出版している。「秋田蘭画派」研究を通して刺激を受け高揚したのであろう、百穂の新しい日本画への意欲、思いを探りたい。

今回の調査研究には、秋田県内の仙北市平福記念美術館、大仙市西仙北図書館、また大倉ホテル創設者と大倉喜七郎ゆかりの東京都港区の大倉文化財団大倉集古館からの協力を得た。百穂の作品を所蔵するイタリアのプレシア市美術館へは簡単な問い合わせをしたがまだ回答を得られていない。それぞれの機関所蔵の資料を参考にし、百穂独自の画風、近代日本画史の中での画家百穂の位置また役割、またイタリアで評価された美意識にも触れる。海外へ日本美術の「今」を知らしめる事業の一つとなった「ローマ展」を通して、日本古来の大和絵の伝統と秋田蘭画からの流れを汲む写実性を取り入れ頂点に達した壮麗な美意識の百穂の芸術遺産に新たな目を向ける。

1. 平福百穂とは

秋田県角館町(現在の仙北市)出身の画家平福百穂は、明治から昭和初期まで日本画家として活躍する。自然主義中心の无声会に参加した後、珊瑚会また金鈴社で発表し、ついには政府主催の文展、帝展で認められ、画業の頂点を極める。平福百穂はアララギ派の中心的な歌人でもあった。同時代の日本画家や洋画家、漫画家との交流、そして歌人との密な交友を大事にした。スケッチの画家としても定評があり、新聞・雑誌の挿絵を多く手掛けた。国内外への旅を含め、制作活動の場が広く、短歌作りとともに、多方面に渡って活躍した。また、一般にはよく知られていないが、上述のように、平福百穂は日本初の本格的な洋風画を描いた「秋田蘭画派」について初めて歴史的に評価し、大系的な研究を経て、「秋田蘭画派」の足跡を世に知らせた。その功績は大きい。

2. 平福百穂作 琳派風屏風絵

この調査で取り上げたのは、平福百穂の代表作で最も装飾性の高い、琳派様式の屏風絵の作品群である。以下、「丹鶴青瀾」、「荒磯」(千鳥)、「荒磯」(鵜)の順で、3点の屏風絵を紹介する。

1) 丹鶴青瀾(1926)

百穂の琳派様式の最初の代表作が「丹鶴青瀾」(図1)である。この作品は大正天皇御成婚25周年奉祝の献上画として1925年(大正14年)に衆議院から依頼を受け描い

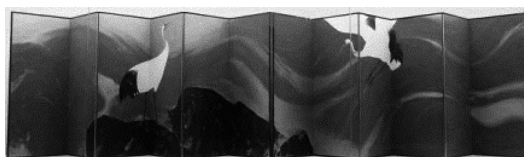


図1 平福百穂作「丹鶴青瀾」1926年(大正15年)
彩色・絹本・屏風6曲・1双 各175.6×
398.6 平成24年度三笠宮崇仁親王殿下か
ら寄贈 東京国立近代美術館蔵

たものである。12月に「丹鶴青瀾」の構想がかたまり、制作に入り、6曲1双の金屏風(彩色・絹本)縦1.8m×横8mの大作として献上された。題材は岩頭に降り立つ羽を広げた鶴と、迎える鶴、そして背景の躍動的な波濤で、基調となるのは金と墨である。特徴は、日本独自の装飾性の高い大和絵を桃山期に見られるような豪壮さを持って表現し、西洋の影響である写実性を取り入れ、近代性を謳いあげているところである。

全て線で描かれている大きなうねりを成す波また小さな飛沫をあげる波の形については、「文様学の権威、東京美術学校の教授であった同郷の小場恒吉から聞いて、高句麗の壁画の雲の図をヒントに研究した」と百穂が述べている(弦田, 1978:274)。

2) 荒磯 1926年

「丹鶴青瀾」制作後、秋の第7回帝展1926年(大正15年)に、のちに百穂の代表作とみなされるようになる「荒磯」(千鳥)(図2)を出展した。この作品は、2曲1双の屏風(彩色・紙本)で、百穂の8年ぶりの官展出展作で非常に注目された。6曲1双の前作屏風絵「丹鶴青瀾」のスケールを小

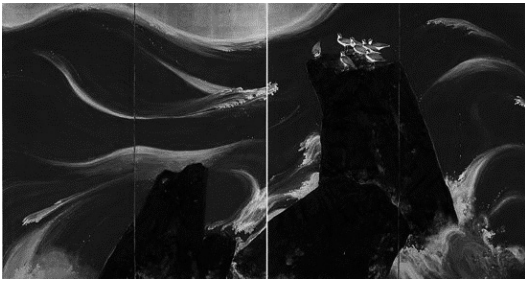


図2 平福百穂作「荒磯」1926年(大正15年)
彩色・紙本・屏風2曲・1双 各150.5×
141.0 東京国立近代美術館蔵

さくし、鶴の代わりに千鳥を岩に止まらせている。

百穂の自信作といわれるこの「荒磯」について、百穂は次のように述べている(加藤, 2002:507)。「これは純粹の写生画ではない。私がかねてから、金と墨と群青の諧調を一画面にまとめて見たいと思っていたので、海浜の一小景に託してこれを試みて見た。」構想された画面には、実際金、墨、群青が大胆に配置され自然の壮大さを強く印象付けている。

その力溢れる壮大なスケールの波と対峙するのが、ひっそりとした自然の息遣いを感じさせる千鳥の群れである。たらしこみの手法をとった荒磯の上に止まらせている。この岩頭の小さく可憐な千鳥の群れが一層引き立つ。

最近の調査により、百穂の画塾白田舎での弟子で秋田県大仙市出身の画家藤林柴関(1895-1960)作の絵手紙(図3)で、荒磯を描く百穂の姿を捉えたものが発見された。参考資料としてこの拙稿で初めて発表する。

ここに描かれている百穂の屏風絵は昭和37年(1962年)に東京国立近代美術館に

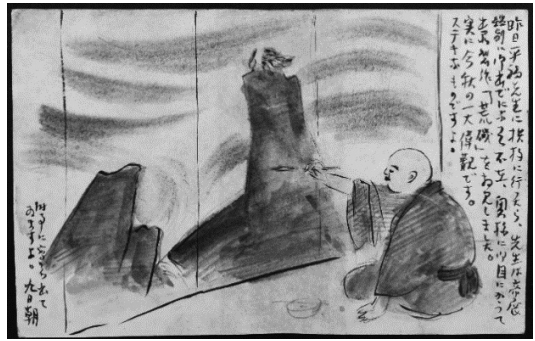


図3 藤林柴関筆 絵手紙「荒磯を描く平福先生」
1926年(大正15年) 個人蔵

よって購入となり、現在同美術館に収められている。尚昭和55年に開館した秋田市文化会館の大ホールの本緞帳の原画がこの百穂の「荒磯」(千鳥)である。

3)荒磯 1929年

百穂のもう1点の屏風絵「荒磯」(図4)は、1930年「ローマ展」に出展された6曲1双の「荒磯」(鶴)で、金地に、岩肌の上にとまる鶴、また羽を広げた鶴が写実的に描かれている。1926年の「荒磯」と同題であるが、千鳥を磯に止まらせた1926年作「荒磯」の波が壮大な動とすると、この「ローマ展」出展の鶴を磯に止まらせた「荒磯」はむしろ穏やかな波を表現していると言えよう。この屏風絵はムソリーニに進呈されたが、ムソリーニの失脚後押収され、その後行方がわからなくなっていた。ところが、今から20年前の2001年に開催を予定していた「蘇るローマ展」の為に事前準備調査をしたところ、イタリア・ブレシア市美術館の所蔵となっていることがわかった。この発見により、「荒磯」は、東京ホテルオークラで2001年に開催され

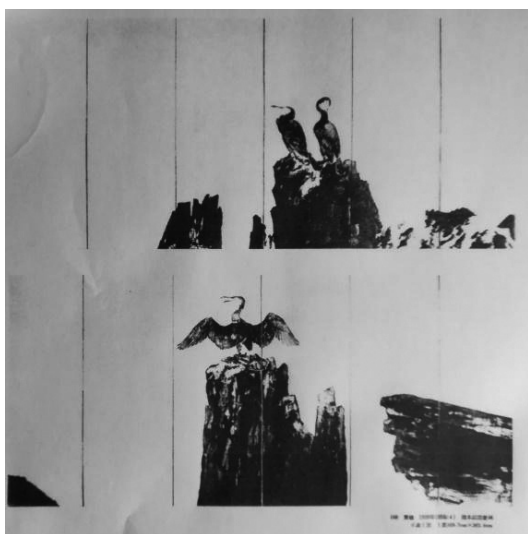


図4 平福百穂作「荒磯」1929年(昭和4年) 紙本・裏箔墨・屏風6曲1双 各169.7×363.6 1930年「ローマ展」出品旧ムソリーニ蔵 現イタリア・ブレシア市立美術館蔵(『平福百穂画集』1978より転写 平福記念美術館提供 資料)

た「甦るローマ展」でついに日本初公開されることとなったのである。

この「荒磯」を代表とする百穂の琳派風屏風絵の主題構図が弟子のひとりである上述の藤林柴関の作品に受け継がれていたことがわかった。「鶉飛び立つ」(1936年作、焼失)(図5)という大海原に一羽の鶉が浮かび上がるような絵で、今回藤林柴関に関する個人蔵の資料および大仙市西



図5 藤林柴関作「鶉飛び立つ」1934年(昭和9年) 西仙北町(現大仙市)刈和野小学校新築祝 横幅243cm (1944年校舎火災で焼失)写真 個人蔵

仙北図書館蔵資料¹⁾などで判明した。これらの資料を通して、百穂の琳派様式の弟子への影響を探ることができる。藤林作品の波の構図は百穂の1926年作の千鳥を岩磯に止まらせた「荒磯」から創意を得ているものであろうが、鳥は鶉であることから百穂の「ローマ展」へ出品した鶉を入れた「荒磯」の影響も見られる。構図としては、この藤林作品は、1929年に発表された川端龍子作の「鳴門」の飛び立つ鶉と波の描写により近い。この点にかんしても今後調査をすすめる予定である。

3. 1930年ローマ日本美術展

さて、百穂の大作も出展された「ローマ展」とは一体どのようなものだったのだろうか。この展覧会は1930年(昭和5年)にイタリア・ローマにて「日本美術展覧会」として開催された。この「ローマ展」の全貌は草薙奈津子氏の研究論文(草薙, 2001, 2003, 2007)に詳しい。出展された作品は、展覧会開催後は事業主の大倉が買い上げ日本に戻したので、多くが大倉集古館所蔵となっている。大倉集古館は、これらの作品から「ローマ展」を甦らせ、貴重な機会を提供して来た。先ず、草薙氏の研究論文を参照し「ローマ展」の歴史に触れたい。

大倉喜七郎とイタリア政府

この大規模な展覧会は当時の日本画家達を支援していたホテルオークラ東京の創業者大倉喜七郎(1882-1963)が企画し、

資金を出し実現させた。大倉には「ホテルは人々が集い、文化・芸術が交流する場である」という理念があったと伝えられる。

大倉は、「明治維新以降外来の新奇なものにとらわれて日本固有の特色を失いかけている」とし、新しい日本文化を世界に発信しようとした。「今」が近代日本画の隆盛期を迎えていると捉え、「ローマ展」開催による日本美術発展を願った。展覧会の準備を担当し、日本画壇の代表者として日本芸術使節の役を担ったのが、大倉が支援した横山大観(1868-1958)である。当時分裂していた院展系と帝展系の画家をまとめ日本の美を欧州に伝えた意義は大きい。伝統的な東洋画や絢爛豪華な大和絵障壁画などの日本画に立ち返りながらもジャンルや画風にこだわらず現代に適した自らの芸術に昇華させることに挑んだ。出品作品は今日、各画家の代表作と評されるものが多い。

発端は、イタリア政府側からの提案により1928年(昭和3年)に東京で開催された「伊太利名作絵画展」だった。大倉はこの展覧会の賛助委員を務めた。ムソリーニの代行で来日したエットーレ・ヴィオーラを通して、後に首相となるムソリーニがイタリアに純日本家屋を作らせるほど日本文化愛好家と知ると、大倉はムソリーニに横山大観作の6曲1双屏風「蜀葵」を進呈した。このように交流を深めながら、イタリアでの日本画展開催に向けて動きはじめる。

イタリア側は日本と友好関係を深めるこの美術外交に積極的で、1930年ローマ

日本美術展開催を決定する。その日本側の開催趣意は、上述したように日本を代表する美術作品を展示し日本の「今」を伝えることであった。会場に日本的建築空間を作り内装を整え鑑賞してもらおうと、各種の床の間が日本からの宮大工によって再現された。大正末期から昭和初期の画壇を代表する官展・院展の両作家総勢80名による日本画168件が出品された。それぞれが、大作、また代表作を出展し、特に主役の横山大観は6曲1双屏風、8幅対、4幅対など全部で15件26点を出品した。百穂はこの展覧会の為に制作した、屏風絵2点双幅1点、また会場用襖絵を1点出展した。出展作品は3点だが、襖絵も含めると計4点となる。後述するが百穂は代表として現地も訪れた。

会場にはイタリア国王やムソリーニ首相も鑑賞に訪れた。イタリアの文部大臣が中学校以上の各学校に対して、人格、精神修養に良いので鑑賞するよう訓令を発し、「ローマ展」は国家レベルで受容された。フランス、ドイツ、イギリス、アメリカからの来館者も含め、連日2,000～3,000人以上訪れた。展覧会は16万5千人入館者を記録し、好評を博した。

日本美術の理解と評価

イタリア側の日本美術の理解と評価については、サバットリィ著論文「アルス・ニッポニカ：昭和5年[ローマ展]と日本画へのイタリア側の批評」(サバットリィ, 2007)及び石井元章著「岡倉天心とイタリア『東洋の理想』と1930年ローマ日本美術

展」(石井, 2013)が詳しい。それによると、展覧会前の1929年に、当時の在日イタリア大使、ポンペーオ・アロイージ Pompeo Aloisiが中心となって、日本美学の解釈法及び日本画の本質を理解してもらうために、*Ars Nipponica* (アルス・ニッポニカ)『日本美術』(Aloisi, 1929)と題したイタリア語の本を編纂した。160頁の冊子で、500冊限定印刷での刊行となった。この言わばイタリア語の日本美術入門書がローマ日本美術展覧会に関するマス・メディア、評論家及び専門家の第一級の情報源となった(石井, 2013:105)。国会図書館蔵の *Ars Nipponica* の目次を参照すると(表1

国会図書館デジタルコレクション)、この本の内容は、日本美術の美学および諸相の紹介で、代表的な建築を含めた芸術作品の写真、日本人専門家、研究者や芸術家による日本美術の特徴を解説したエッセイが掲載されている。更に参考文献として岡倉天心の『茶の本』と『東洋の理想』の英語版(石井, 2013:105)を挙げている。

平福百穂も「Frammento:L'amore degli animali qual fonte d'artistica ispirazione」(断片：芸術創意の源としての動物への愛情)(石井, 2013:119)と題した文章を執筆している。その他、画家の横山大観、河合玉堂、松岡映丘、鏑木清方、安田靉彦のエッ

表1 *Ars Nipponica* 目次²⁾ 国会図書館デジタルコレクション

- Indice / (0008.jp2)
- Prefazione・Pompeo Aloisi / 7 (0009.jp2)
- L'Arte Giapponese e l'Occidente・K.Okura / 11 (0012.jp2)
- Introduzione all'Arte Giapponese・Pompeo Aloisi / 1 (0016.jp2)
- Apprezzamento delle Belle Arti Giapponesi e loro contributo all'arte industriale・N.Masaki / 47 (0041.jp2)
- Pitture su paraventi(Byobu—e)・T.Mizoguchi / 65 (0057.jp2)
- Il“Tokonoma”o Alcova Giapponese・S.Ozawa / 75 (0066.jp2)
- L'Espressione artistica nella pittura orientale Yokoyama Taikwan / 85 (0075.jp2)
- Osservazioni sull'essenza dell'Arte Giapponese nella pittura ・Kawai Gyokudo / 91 (0081.jp2)
- Dipinti della Scuola Yamato—e・Eikyu Matsuoka / 95 (0084.jp2)
- La pittura“Ukiyo—e”・Kiyokata Kaburaki / 113 (0102.jp2)
- Frammento: L'amore degli animali qual fonte d'artistica ispirazione ・Hyakusui Hirafuku / 123 (0110.jp2)
- Appunti sulle usanze giapponesi e sui mutamenti delle varie foggie d'abbigliamento attraverso la storia・Yukihiko Yasuda / 129 (0115.jp2)
- Il“No”dramma e la commedia“Kyogen” Nobuyoshi Ikenouchi / 147 (0129.jp2)
- Musica e maschere del“No”dramma・Zen—e Yasuda / 153 (0133.jp2)
- Cenni bibliografici / 159 (0138.jp2)

セイも含まれている。この*Ars Nipponica*は、イタリアの評論家達にとって不可欠な解説書となった。特に川合玉堂(1873-1957)執筆の「絵画における日本美術の本質に関する考察」(石井, 2013:119)は日本美学の基本要素の〈余韻〉、〈余白〉などの概念が述べられており、イタリア側には非常に参考になった。評論家は日本絵画の性質として「〈繊細さ〉、〈優美さ〉、〈理想主義〉、〈鮮やかなポリコロミー〉及び〈様式性・本質性〉」を特に評価した(サバットリィ, 2007)。

このイタリア側の評論で注目されるのが評論家パピーニによる日本画とルネサンス前派の美的センスの類似の指摘である。日本画には《無邪気さ》、《謙虚さ》、《盛大さ》及び《壮大さ》という独特な要素が見られるとしている(サバットリィ, 2007)。本稿で取り上げている百穂の琳派風屏風絵には壮大さとともに、自然を前にした人間の謙虚さも含まれており、ある面ではルネサンス前派との類似性を感じさせる。

ルネサンス前派絵画と日本画・中国画との形式上・技法上の類似点は実際良く対峙されるが、ここで問題になるのが1920年代から1930年代までのヨーロッパの時代背景である。政治的にファシズムに向かうこの時代、欧州芸術界においては特に伝統的な表現法への回帰傾向が顕著だった。

イタリアではルネサンス前派及びルネサンス前期の作風、伝統様式の復興が強まり、ファシスト政権は芸術の新古典主義を強調した。近代日本画の中で見られ

る、東洋の古典の単純で高貴な性質、《本質的で堂々とした雄大さ》は当時のイタリアの美術史・美術評論界の思想・傾向及びファシスト政権が掲げる理想が反映され、国粹主義と重なるものと解釈される。百穂の屏風絵がムソリーニに評価されたのも、慎重を要するが、この時代の思想傾向、理想論が僅かながらも影響を与えていたのではないかと類推される。

4. 百穂と「ローマ展」との関係

「ローマ展」への出展は百穂の画業に何をもたらしたのかを考察したい。

百穂は3点を出品した。この3点は上述の6曲1双の「荒磯」(イタリア・ブレシア市立美術館蔵)、双幅の「蘆花簫必」と「杜鵑夜(とけんや)」(宮城県立美術館蔵)である。それ以外に、床の間、襖などを設置した日本風会場の場内障壁画として、二面の襖絵「柏樹」(秋田県立近代美術館蔵)を出品した。

この「ローマ展」開催に向けた準備段階での百穂の役割はどのようなものだったのか。展覧会準備のため、1929年春には、平福百穂を含む金鈴社の5名(松岡、鏑木、河合、平福、吉川)が大倉、当時の在日イタリア大使アロイージと会っている。その後6月には、アロイージが、百穂の画塾アトリエ白田舎を訪れている(加藤, 2001:769)。前述したが、アロイージはローマ展に先駆けて、日本美学の解釈そして日本画の本質を知らしめる*Ars Nipponica* (アルス・ニッポニカ『日本の美

術』)という本を出す。この中に百穂が書いた「断片：芸術の靈感源としての動物に対する愛」と題するエッセイも含まれている。百穂は自宅に鴨、七面鳥を飼って写生をするなど、画の対象として千鳥、鶉、鴉、牛、馬など動物が多い。このこと自体は花鳥風月を題材とする伝統的な日本画では特異な事ではない。しかし、百穂は鳥の写生に関しては、人一番努力を重ねたことが知られている。この写実性を求めて実際の生き物を自分のアトリエで飼い、基本的な実写をするという姿勢が、愛情をもって鶴、千鳥、鶉を荒々しい大海原に対峙させるように登場させる壮大な作品へと繋がったと推察される。

百穂がこのように自分のアトリエで精力的に制作中に、日本美術について熱心に調べて研究するイタリア大使アロイージが訪れたということは、非常に意味深い。この訪問時に百穂が「ローマ展」出品予定の「荒磯」(鶉)の制作を始めていたのか、どの程度進めていたのか、さまざまな疑問が沸き起こる。「ローマ展」出品作は1929年10月には完成となったと伝えられている。イタリア大使アロイージ訪問は、事前にムソリーニへの贈呈が既に調整されていたからなのか、もしくは、アロイージが百穂の制作の様子を見て、初めて贈呈を決めたのか、今回の調査ではこの経緯について解明ができなかったが、これからの調査の課題にしたい。

上述したように、1930年の「ローマ展」に出品された「荒磯」(鶉)は2001年に、ローマ日本美術展覧会開催から70年余り

経ったのを記念して東京ホテルオークラに於いて開催された「甦るローマ展」で日本初公開となり、一般公開となった。戦前、実業家の大倉からイタリアのムソリーニ首相に贈られた日本画家平福百穂の屏風絵が、約71年ぶりに里帰りしたことになる。ムソリーニの失脚後、行方が分からなくなっていた百穂の屏風絵「荒磯」が日本で初めて公開されるとあって、「甦るローマ展」は日本中にセンセーションを巻き起こした。大倉文化財団所蔵の「蘇るローマ展」関連資料の中に見つかる、このニュースを取り上げた膨大な数の新聞等の記事がそれを物語っており、各メディアの紙面からはその衝撃が伝わってくる。秋田さきがけ新聞も無論大きく取り上げている(図6)。

このように、「ローマ展」では、百穂の「荒磯」を含めて、横山大観作「夜桜」、川合玉堂作「奔潭」、竹内栖鳳作「蹴合」、鏑木清方作「七夕」等、後にそれぞれの代表作とされる作品が発表され、「ローマ展」は日本絵画史においても大きな足跡を残したと言える。成功を収めたこの「ローマ展」により、日本絵画の美学は、欧州においても体系的に分析され、それが知識層に幅広く取り上げられるようになったと言え、日本美術史上、また世界の美術史上その歴史的な意義は大きい。更に特筆すべきは、国家規模の美術展が民間での美術外交で行われ、世界各国に日本の芸術文化度の高さを示したことである。

百穂は、この1930年の「ローマ展」への出席を兼ね、任務としての欧州各国を訪



図6 「ムソリーニに献上後、所在不明 百穂の『荒磯』発見」『秋田さきがけ』2001年7月27日（平福記念美術館提供資料）

問する。渡欧した百穂は、実際の西洋の文化芸術に接することになるのだが、果たして何を感じとったのか、百穂が書き綴ったもの³⁾から推察してみたい。

5. 百穂のローマ展出席・欧州各国訪問

1930年(昭和5年)1月15日、松岡映丘と共に、文部省在外研究員として半年の間、フランス・ドイツ・イタリア・アメリカ在留を命じられる。実際はアメリカ在留はなかった。イタリアでは、4月末から6月1日までの一ヵ月間公開予定の

「ローマ展」用務も兼ねることになる。

松岡映丘と、その弟子長谷川路可、百穂の三人が一緒に、1930年2月27日神戸港より榛名丸でイタリアに立つ。百穂と映丘はムソリーニ首相を表敬訪問した。その後イタリア各地を訪問し、その他の欧州各国(フランス、ベルギー、オランダ、イギリス、ドイツ、オーストリア)またエジプトを周遊し、シベリア経由で11月に帰国する。

渡欧後、百穂は国粹主義者のように変わっていったという。松岡映丘がこの渡欧後の百穂について次のように回想している。「西洋文明のあまりにも物質的であって、自然に対する愛着の乏しいことを通論された。平福さんが詩人であるが故に、一層痛切に感じられたのであろう」(加藤, 2002:524)。「英独仏蘭等を巡り、すべての点において日本人は、彼らより優秀なる人種であることの自信を増した」との言もみられ、アララギ派の詩人百穂の目には、西洋の美は、自然の中のひそやかな生の営みを繊細な感覚で捉える日

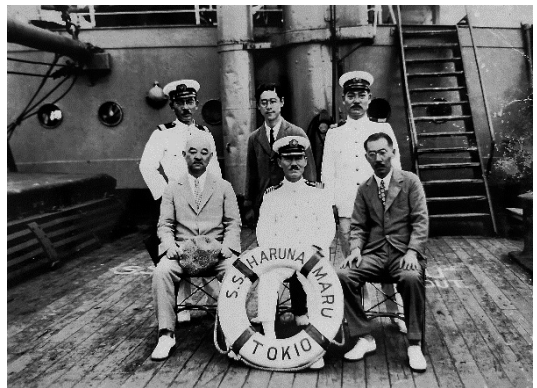


図7 写真 1930年 榛名丸船上(前列左が平福百穂)（平福記念美術館提供資料）

本美とは相いれないと映ったのかもしれない。実際『アララギ』誌の中で、次のように述べている。「雨を聴き、月を眺め、清流に足を濯ぐなどの境界は絶対に彼等に判る筈もなく、滞欧半歳つくづく日本に生まれたることを感謝するものに候」(平福百穂著「欧羅巴通信」『アララギ』昭和5年10月号;加藤,2002:524)。

しかし翌年には、次のように述べている。「日本画というものは現在のままでは、遺憾ながら自画自賛できる程の自惚れは持てなかった。あえて西洋画に対して色彩が弱いから、濃厚にしなければならないとか、或は西洋画の手法を取り入れねばならないという意味でなく、まだまだ余程顧みなければならないところがあると思う。それらは軽率に断定出来ないけれど、作家各自が欧州を一巡してきたならば、必ず何か得るところあることと思う」としている(平福百穂著「滞欧小話」『アララギ』昭和6年5月号;加藤,2002:524)。

百穂が欧州訪問で感じたものは、「秋田蘭画派」の研究の中で感じた西洋の写実主義や遠近法等の技術習得への情熱や憧れに応えるようなものではなく、西洋の芸術の人間中心的で肉感的な表現方法、また現実的で物質主義的な面に対して、日本人が持つ相いれない自然観、百穂の言葉を借りると「靈性の美」や「精進潔斎」(河北,1978:259)を尊ぶ精神から来た一種の反発だったのであろう。同時にまだまだ今の日本画が理想とする芸術には到達していないという自省の念を持ちつつ、自分は東洋の画人だという自覚が盤石に



図8 写真 1930年 オープニング時の記念写真
(右から4人目が平福百穂) (平福記念美術館提供資料)

なったと言える。

おわりに

本稿では、百穂の円熟期の作品を取り上げ、その背景となる、近代日本美術が欧州で理解される大きなきっかけとなる芸術文化事業1930年ローマ日本美術展覧会の開催意義、イタリアでの評価、百穂の関わり、また欧州訪問から得た西洋文化への失望、日本美再発見、また新日本画への意欲に触れた。

日本絵画の美学は、成功をおさめた「ローマ展」により、ようやく体系的に分析され、それがイタリアの知識層に幅広く取り上げられるようになったと言え、日本美術史上その歴史的な意義は大きい。国家規模の美術展が民間での美術外交で行われ、世界各国に日本の芸術文化度の高さを示し、国としての評価や信頼を築く上の一助になったこの展覧会に関わった百穂の役割も意味あるものだったと言えよう。

この1930年ローマ日本美術展覧会開催準備と重なるのが、百穂の秋田蘭画派研究書の出版である。百穂がローマに発つ直前の1930年1月に岩波書店から出版された。18世紀の西洋風の透視遠近法等を取り入れた秋田蘭画派の研究に10年以上費やし、一冊の研究書として出版した百穂は、歴史的な見地から捉えると、芸術文化の保護、継承、推進、啓蒙の役割を果たした。百穂の絵の様式の確立への秋田蘭画派研究の影響は大きいものと推察される。百穂は、この秋田蘭画派に見られる西洋の影響を受けた自然主義を研究し、基本的な写生、また独自の工夫をしながら多彩な表現を目指し、ついには大作の中で日本古来の大和絵と西洋から学んだ自然主義を融合させものと思われる。更に短歌に通じる文人的抒情を謳いあげる豊かで独特の美意識を持つ絵画世界の構築が百穂独自のものである。百穂は写実性とこの詩的抒情性を融合させ新しい日本画の新境地を開拓した。同時進行だった「秋田蘭画派」研究を通して刺激を受け高揚したであろう、百穂の新しい日本画への意欲、思いが「ローマ展」出品作品からも伝わってくる。

このように百穂は革新を模索し試行錯誤を続ける当時の新日本画界に大きな貢献をし、後世に渡る足跡を残した一人といえる。今後百穂が芸術家としてどのような位置にあったのかを複合的視点から更に明確にし、西洋美術史と日本美術史との比較から提示することを目標としたい。

謝辞

この調査研究にあたっては、東京都の大倉集古館、秋田県内の仙北市平福記念美術館、大仙市西仙北図書館から貴重な資料の提供および助言をいただいた。ここに深く感謝の意を表する。

注

- 1) 参考資料：刈和野小学校百周年記念誌『躍動』1975, 33-34; 大仙市西仙北地域『郷土の先人』2011, 15-18
- 2) *Ars Nipponica* 目次のイタリア語表記には齟齬あり。日本語訳は石井元章著「岡倉天心とイタリア」2013, 119-120を参照されたい。
- 3) 百穂の「ローマ展」出席やムソリーニ面会等のイタリア紀行手記は『アララギ』に発表され、14編の「滞欧小話」として1935年古今書院発行の平福百穂著『竹窓小話』におさめられている。

引用文献

- Aloisi, Pompeo, 1929, *Ars Nipponica: saggi raccolti in occasione della Mostra Okura d'arte giapponese*. Tokyo, Seibido.
- 『秋田さきがけ』, 2001, 「ムソリーニに献上後、所在不明 百穂の荒磯発見」2001年7月27日
- 石井元章, 2013, 「岡倉天心とイタリア『東洋の理想』と1930年ローマ日本美術展」『イタリア学会誌』: 105-123
- 大倉集古館, 2003, 「羅馬開催日本美術展覧会出品リスト」『大倉集古館名品展』図録 128
- 加藤昭作, 2001, 『評伝 平福百穂』短歌新聞社
- 河北倫明, 1978, 「平福百穂の藝術」『平福百穂画

- 集』:247-261
- 草薙奈津子, 2001, 「1930年羅馬開催日美術展について」『甦る大ローマ展』図録 ホテルオークラ 企業文化交流委員会主催
- 草薙奈津子, 2003, 「大倉喜七郎とローマ開催日本美術展」『大倉集古館名品展』図録 新潟県立近代美術館:117-125
- 草薙奈津子, 2007, 「羅馬開催日本美術展について」『大倉集古館の名宝』展図録水野美術館他: 83-94
- サバットリィ ラウラ Sabattoli Laura, 2007, 「アル
- ス・ニッポニカ: 昭和5年「ローマ展」と日本画へのイタリア側の批評」*Ars Nipponica: La Mostra di Roma del 1930 e la critica italiana sulla pittura giapponese*, 『イタリア学会誌』: 96-123
- 弦田平八郎, 1978, 「作品解説」『平福百穂画集』集英社: 264-280
- 『平福百穂展』, 1997, 生誕百二十年記念 展覧会図録 朝日新聞社
- 『甦る大ローマ展』, 2001, 展覧会図録 ホテルオークラ 企業文化交流委員会主催

秋田県のGBビジネス事業における地域の実践

梶本歩美

要旨

秋田県は人口減少率と高齢化率ともに、全国で最も高い地域である。とくに中山間地域においては顕著であり、集落機能を維持するために様々な農村振興策が実施されてきた。本稿は、秋田県が2011年度から独自に実施してきたGB(じっちゃん・ばっちゃん)ビジネス事業を取り上げる。これは、複数の集落や地域が山菜等の自然資源を首都圏のスーパー等に共同出荷することで、地域に新たな収入を生み出そうとする農村振興策である。ここでは、秋田県のGBビジネス事業の概要や特色をまとめたうえで、実際に住民たちがどのようにGBビジネスを実践しているのかを、個人や地域ごとの特色をふまえて明らかにし、事業の意義を考える。

キーワード：地域づくり、秋田県、GBビジネス、地域の実践

Local Practices in the GB Business Project in Akita

SUGIMOTO Ayumi

Abstract

Akita Prefecture is experiencing the fastest depopulation and has achieved the highest aging rate in Japan. The community shrinkages are remarkable, especially in rural or mountainous areas, and the Akita Prefectural Government has implemented various types of rural revitalization projects for such communities. This paper focuses on a unique rural revitalization project established by the Akita Prefectural Government in 2011, the GB Business Project. GB is an abbreviation of the two Japanese words for “old man” and “old woman.” As a rural revitalization policy, the GB Business Project aims to generate second income for elderly people in rural communities by cooperative marketing of their sansai mountain vegetables and other natural resources to the supermarkets in metropolitan areas. This paper summarizes the history and features of the GB Business Project and explores its diverse local practices and its importance to local communities.

Keywords: Community Development, Akita Prefecture, GB Business, Local Practices

1. はじめに

近年、秋田県は全国で最も高い人口減

少率と高齢化率を有している。総人口は、1956年の134万9,936人を最多に減少傾向が続いており、2021年10月1日時点

で93万7,377人まで減少している(秋田県2021)。2021年6月25日の国勢調査速報値では、この15年間の秋田県の人口減少率は6.2パーセントで、全国最大だった。秋田県の高齢化率38.5パーセント(秋田県2021年7月)は、全国の高齢化率29.1パーセント(総務省統計局2021)と比べて10パーセント近く高い。

なかでも農山漁村の人口減少や高齢化は著しく、地域社会をどのように維持するのが課題となってきた。これまで秋田県庁は、様々な農村振興策を実施してきたが、本稿では2011年度から始まったGBビジネス事業をとりあげる。詳細は後述するが、この事業は、複数の集落が山菜等の地域自然資源を首都圏のスーパーなどに共同出荷することで、地域住民の新たな収入源の創出につなげようとする県の農村振興策である。

開始から10年を迎えるGBビジネス事業だが、参加している地域レベルで、どのように施策が実践されているのか、具体的な調査は行われていない。そこで本稿では、アンケート調査をもとに、GBビジネスという県の農村振興策について、地域の実態を明らかにする。具体的には、どのような地域で、どのような住民たちが、どうやって共同出荷をしているのか、また何を得ているのか、などについてまとめる。そして、参加する地域住民にとってのGBビジネス事業の意義について考察し、農村振興策に対するインプリケーションを提示したい。

2. 秋田県のGBビジネス事業について

2-1. 経緯

GBとは、じっちゃん・ばっちゃんを意味する。GBビジネス事業は、農山漁村で生活する高齢者が、自らの経験や技を用いて地域資源を活用しながら、新たな収入源を得る活動である。換言すれば、高齢者を主体ととらえる農村振興策である。

県の施策での位置づけとしては、あきた未来創造部地域づくり推進課が行う「元気ムラ」と総称される、地域コミュニティ支援策のなかの一事業である。元気ムラでは、コミュニティ生活圏(複数の集落が連携して合意形成をし、日常生活に必要なサービス機能を維持する)の形成や、お互いさまスーパー(集落が経営主体の小売店)など、さまざまな集落支援事業が、県内95地域568集落を対象に実施されている(2021年11月6日現在)。同課によると、このうち28地域159集落204名¹⁾が、GBビジネス事業に参加している。

GBビジネス事業が始まったきっかけは、2009年に、秋田県企画振興部に設立された活力ある農村集落づくり推進チームが25市町村1,000戸を対象に行った個別訪問調査であった。この調査では、集落活動への懸念や課題だけでなく、前向きな回答が多くあったという。具体的には、自分の集落を「住みやすい」と回答するなど、集落への愛着や良好な人間関係などを評価する回答が8割以上にのぼった。それをもとに、ワークショップや地域資源調査を行うなかで、山菜の活用による

集落活性化案が生まれ、首都圏での市場調査や試験販売が行われた。そして2011年度から、山菜やキノコ等を首都圏に共同出荷するGBビジネス事業が始まった。

当初、出荷調整は民間企業に委託していたが、2012年度から県庁が販路開拓や出荷調整を仲介するようになった。2017年には、GBビジネス事業に参加する地域住民を構成員とし、地域の代表者を理事にしたNPO法人あきた元気ムラGBビジネスが設立され、県庁に替わってNPOが受発注業務を担うようになった。出荷先は、京北スーパーをはじめとする複数のスーパーや事業者である。

2-1. 共同出荷のあり方

地域ごとに、採れる山菜やキノコ等の品目や、それらを出荷できる時期は異なる。例えば、GBビジネス事業で毎年最初に出荷されるフキノトウは、まず2月ごろに男鹿半島で採取・出荷が始まり、県北などの雪深い地域では4、5月の出荷時期となる。ひとつの地域で出荷できる時期が限られていても、複数の地域が次々と出荷していくことで、全体としては長期間の出荷が可能となり、かつロットも確保できる。この地域間のリレー出荷を確実にするため、品目ごとに共通の出荷規格(大きさ、重さ、仕様等)を決めている。冬は山菜等の採取ができないが、一部の地域では塩蔵わらびなどの加工品を出荷している。

秋田県庁によると、2020年度のGBビジネス事業全体の売上額は、1,758万2,994

円であった。ただし、総売上額をもって、GBビジネス事業を農村ビジネスと位置づけるのは早計である。秋田県庁も、GBビジネスを6次産業化と区別しており、その理由を以下のように説明している。「GBビジネスは、自治会や町内会等の地域住民参加のもと、高齢者の経験や技、山菜やきのこ等の地域資源を活用し、新たな地域の収入源とすることを通じて、住民の生きがいの創出、つながり力の強化及び地域全体の活性化に結びつける取り組みのことを指す。これに対し6次産業化は、農林漁業従事者が生産から加工、販売までを一体化して行うもので、GBビジネスとは対象者も目的も異なっている(秋田県地域づくり推進課2020、筆者による下線)。」収益の最大化ではなく、地域住民の社会関係や充足感を維持、創出することを主な目的としている。ビジネスのなかでも、地域貢献型または社会的な目的を重視しているものといえる。

それでは実際に地域住民は、GBビジネス事業をどのように実施し、また、どのような活動と捉えているのだろうか。アンケート調査と現地調査をふまえて、明らかにする。

3. 調査結果

地域におけるGBビジネス事業の実践を理解するために、住民を対象とした郵送によるアンケート調査を実施した(調査期間：2021年6月から8月)。2020年4月から2021年3月までの活動について、15

項目の質問をした。地域づくり推進課の参加地域リストに掲載されている29地域(団体)のうち、22地域155名から回答を得た。

また、2021年2月から8月にかけて、14地域を訪問して、共同出荷作業の観察およびメンバーへのインタビューを行った。ここでは主にアンケート調査の結果をまとめるが、現地調査の内容も補足的に用いている。

3-1. 参加する地域住民

まず、GBビジネス事業に参加している地域住民の属性をまとめる。アンケート回答者の平均年齢は71.9歳だった²⁾。年齢幅は49歳から88歳であったが、このうち40代と50代は合計3名、80代は17名で、60代から70代が86パーセントを占めている。つまり地域内の一定の年齢層の住民が集まって活動しており、50代以下の参加が非常に乏しいことが分かる。

性別は、男性47.1パーセント、女性52.9パーセントとほぼ半々であった。ただし、22地域の男女比がおしなべて半々ということではなく、むしろ地域ごとに多様である。夫婦で一緒に山菜を収穫していたり、女性が集まって山菜採りや加工を行っていたり、桜葉栽培では男性が主に取り組んでいたりと、地域や品目によって、参加住民の性別に異なる傾向がみられる。

各地域(GBビジネス事業への参加登録団体)の構成にも幅がある。県庁の資料によれば、ひとつの集落で団体を組織し

ているケースが最も多いが、複数の集落が連携して団体を組織している場合もあり、最多で29集落の地域連携組織がひとつの団体として登録されている。これは、GBビジネスが、元気ムラの一事業であることと関連している。日常生活に必要なサービスを、複数の集落が連携して提供している地域では、この地域連携組織をGBビジネス事業の主体として登録している。

ひとつの地域(団体)あたりのメンバー数²⁾は平均7.3名だった。これも地域ごとに差があり、最小のメンバー数は夫婦一組で活動している2名で、最大数は20名までの幅がある。いずれにしても、集落全体や大多数の住民がGBビジネス事業に参加しているわけではなく、どの地域においても、一部の住民による活動であるといえる。

GBビジネス事業に参加した経緯については、図1で示した通り、地域内でリーダーシップをとる住民が、最も影響していた。そもそも地域では、GBビジネス事業が始まる前から、さまざまな活動が行われており、複数のグループや取りまとめ役の住民が存在していた。例えば、農家レストラン、直売所、道の駅やインターネットでの山菜等の販売、公民館事業、除雪の共助組織などがすでに存在しており、多くの地域では、これら既存の地域活動に、GBビジネス事業を加えたという経緯がある。

二番目に多かった参加理由は、楽しみのためであった。三番目の地域活性化の

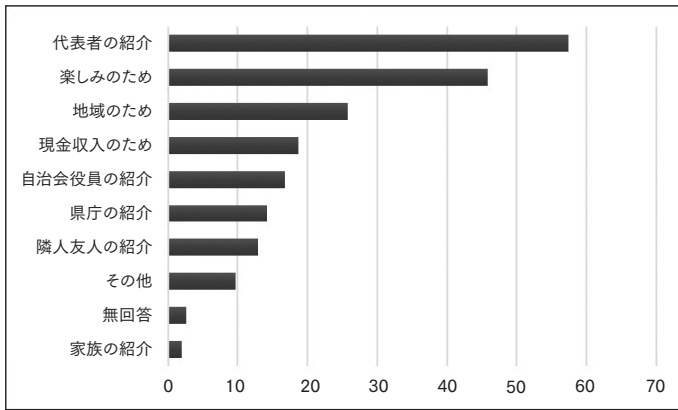


図1 GBビジネスに参加した理由
(複数回答、パーセント、N=155)

ためや、四番目の現金収入のためよりも、楽しみという非経済的な動機で、より多くの住民が参加したことがわかる。ただし、これも地域差や個人差があり、現金収入のためだけを回答とし、他住民との関係や交流を目的にしていないう住民が多い地域も少数ではあるが存在している。

3-2. 出荷した地域資源

資源の種類

2020年度に出荷した品目の種類は、全体で、山菜が23種類、キノコが6種類、木の実が2種類、葉が2種類だった。地域ごとに気候や地形や植生が異なるため、採取できるものも地域で異なる。また、1種類だけの出荷から、10種類ほど出荷している住民まで、参加者間で差がある。

二次林で採取する山菜のような“天然もの”だけでなく、露地ミョウガや塩蔵桜葉のように、GBビジネス事業をきっかけに、新たに栽培を始めた地域もある。その栽培には、休耕田が活用されたり、自然災害をうけて水稲栽培が難しくなった土地

が再利用されているケースもあり、未利用地の軽減につながっている。またキノコ栽培では、集落の共有林から柵木をつくっている地域もあり、これらの地域では、山林の管理や利用につながっている。

GBビジネス事業では、生鮮品だけでなく、わらび粉や山菜の水煮などの加工品

も出荷している。山菜の水煮などの加工作業は、加工施設をもつ一集落が担っている。県内各地域で採取された山菜等は、この集落の加工所に集められて、加工され、出荷されている。

資源を採取・栽培する相手

山菜等の採取や栽培活動を誰としていくかについては、一人が38.0パーセント、夫または妻が34.8パーセント、GBビジネス事業の地域団体メンバーが21.2パーセント、友人や隣人が12.9パーセントであった³⁾。複数回答した人数と、一つの回答をした人数は、ほぼ同数である。常に個人または特定の人と採取や収穫をしている住民もいれば、種類や時期や状況に応じて、相手を伴うのか、個人で行うのかを選択している住民もいるのだ。

このように、状況に応じて、採取する相手やその有無を変えている理由には、山菜等の種類によって、一人でも採取できるものと、誰かと一緒に採取すべきものがあるためである。例えば、日が当たる道沿

いに群生するフキノトウの採取は簡単で、一人でもできる。一人で集落の外まで車で移動して、フキノトウを採取する住民もいる。他方で、山に入って採るワラビ等は、熊と遭遇する危険性もあり、必ず相手を伴って行うというような違いである。一緒に山菜採りをする相手を、仲間と呼び、同性かつ同世代で集って行ったり、夫婦がバディを組んでいる地域があるなど、採取の相手には地域性もみられる。

最終的には、各地域でまとめて首都圏に発送しているため、サイズ分けや袋詰めなどの発送にかかわる準備では、地域住民で協力することになる。その点で、GBビジネス事業は、一人で活動することはほぼ不可能で、メンバーとなった住民が協力しあうことで実施できる活動といえる。

3-3. GBビジネスから得られるもの

住民個人がGBビジネス事業から得ているものについてたずねたところ、図2の結果になった。最も多かったのは、住民間の交流で57.4パーセント。二番目に多かったのは、収穫や栽培の楽しさの54.8パーセントだった。三番目には、生きがいなどの心の健康が47.7パーセントであった。そして現金収入が42.5パーセント、体の健康と地域活性化がともに41.9パーセントだった。これら6つが、主な回答だった。

四番目に多かった現金収

入については、NPO法人を介して売上金額が地域団体の口座に振り込まれる⁴⁾。住民に、どのように支払われるかは、地域ごとに決定している。例えば、メンバーの出荷量に応じて、売上金額を分配する方法や、労働時間に応じて時給制で支払われている地域もある。どの地域においても、住民への支払いに透明性を持つために、代表者が帳簿をつけて管理や記録をしている。

2020年度に住民個人がGBビジネス事業から得た平均収入は、年間6万4,326円であった。この中には、夫婦で回答しているケースもあり、その場合は合計金額を折半して計算した。住民個人の収入は、0円から75万円まで幅があった。0円と回答した住民は、地域のための活動と位置づけて、自身の収入を受け取らずに自治会費に寄付していた。75万円は、夫婦で取り組んでいるケースであり、世帯での合計は150万円となる。この場合は、GBビジネス事業が生活を支えるうえで重要な

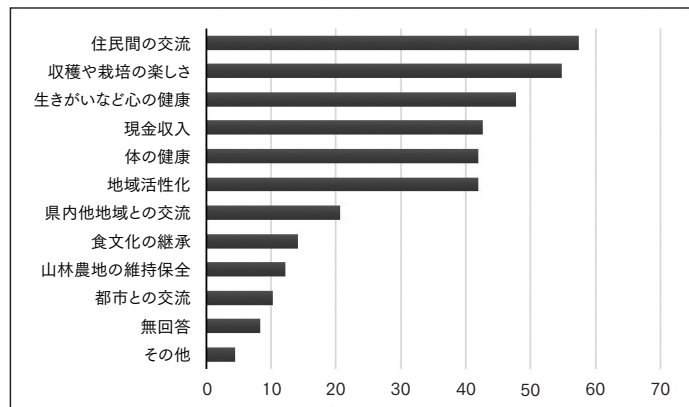


図2 住民がGBビジネス事業から得ているもの
(複数回答、パーセント、N=155)

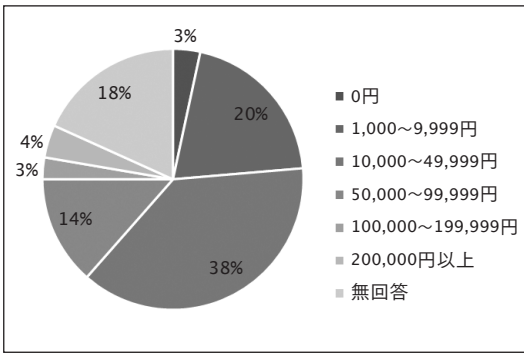


図3 住民個人がGBから得ている年間収入 (N=155)

収入源になっているといえる。

しかし大半の住民にとって、GBビジネス事業は副収入源である。図3は、金額ごとの住民の割合を示している。年間1,000円から9,999円が20パーセント、1万円から4万9,999円が38パーセントであった。年間5万円未満の住民を合計すると、61パーセントにのぼる。

このように、GBビジネス事業は、参加している住民の多くにとって少額の副収入源であり、生計を左右するほどの経済的利益を得ている住民は少数といえる。

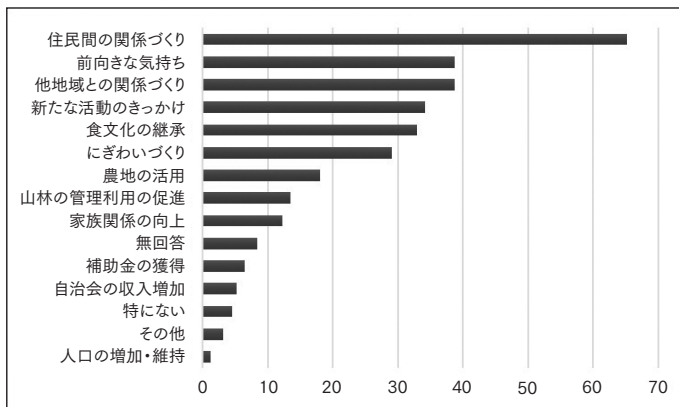


図4 GBビジネス事業が地域に与える効果 (複数回答、パーセント、N=155)

前述の通り、参加する理由に経済的な動機を答えた住民が少なかったが、実際に住民が得ている収入も少額であることがわかった。

GBビジネス事業が、地域にどのような効果を生んでいるかについては、図4の通りである。住民間の関係づくり(65.1パーセント)という回答が突出して多い。つづいて、前向きな気持ちと、GBビジネスをしている他地域との関係づくりが、ともに38.7パーセントだった。

住民個人と地域全体についての回答を比較すると、どちらも地域住民間の交流や関係づくりが、GBビジネス事業の最大の効果として認識されていることが分かる。また、個人レベルではGBビジネス事業から現金収入を得られるが、地域全体の収入の向上には至っていないと多くの住民が認識していることも分かる。また、交流人口や関係人口など、地域外との関係づくりにも、あまりつながっていないことが読み取れる。

3-4. 今後について

最後に、今後の活動について質問をした。まず、どのくらいGBビジネスをつづけたいか(またはつづけられそうか)については、1年から5年という回答が62.5パーセントで最も多かった。次いで、6年から10年が20.6パーセントだった。10年以上は2.5パーセントで、

来年はやめるつもりであると回答した住民も5.1パーセントいた。

すなわち、5年以内に活動をやめると考えている住民が、7割弱いることになる。夫婦で一緒に活動している場合は、どちらかが病気や高齢化などで活動できなくなれば、もう一人もやめざるを得ないため、このようなメンバーを持つ地域

は、今後、急速にメンバーが減ることも予想される。地域において活動の継続を目指すのならば、新たなメンバーの確保は、多くの地域に共通する課題といえる。ただし、地域内のメンバーが減って、二人などごく少数になったとしても、できる限り活動をつづけたいと考えている住民もいる。その場合、他出した子や孫に、週末や長期休暇中に戻ってきてもらい、山菜等の収穫を手伝ってもらいたいと考えている住民もいる。したがって、地域の参加メンバーの減少が、新たな活動のあり方の模索につながる可能性もある。

アンケート調査においても、活動をつづけるうえでの課題については、図5に示した通り、メンバーの高齢化(72.9パーセント)と新しいメンバーの確保(65.8パーセント)という回答が突出して多かった。その他の項目は、3割に満たないことから、多くの地域で、メンバー間の関係性は良好で、団体の運営に関して、あまり深刻な課題はないものと推察される。

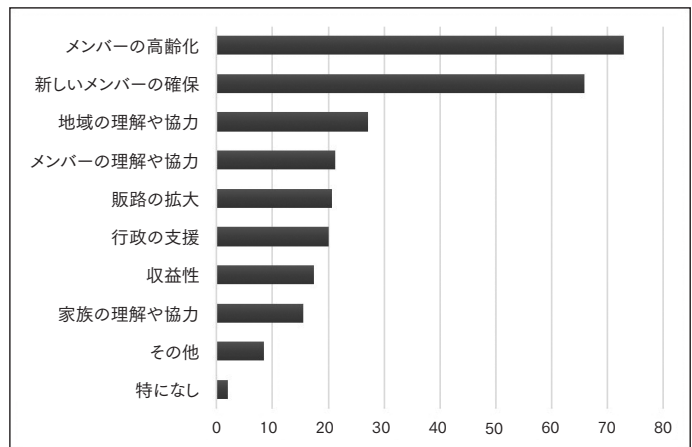


図5 今後の課題(複数回答、パーセント、N=155)

また、その他の自由回答欄には、「塩蔵物(ふき、わらび等)の単価がもう少し高くなれば良い」など、労働対価の低さを課題とする回答が5名からあった。また、それぞれ1名ではあるが、「地域内の取りまとめ役が不在」、「作業協力はよいが、販売にはそっぽむき」、「参加したいが子や孫の世話で、ほとんど山に行けない」という回答もあった。個人が抱えている難しさにも、さまざまなものがあることが分かるが、どれも、もっと積極的に活動したいのだが、それが叶わないという点では一致している。

今後やってみたいことについては、図6の通り、とくになしが21.9パーセントで最多だった。無回答も14.8パーセントにのぼっており、今後の展望についての質問には、住民があまり積極的な姿勢にない様子うかがえる。

他方で、二番目に多かった秋田県内の他地域のGBビジネス関係者との交流会は、20.6パーセントの回答があった。ま

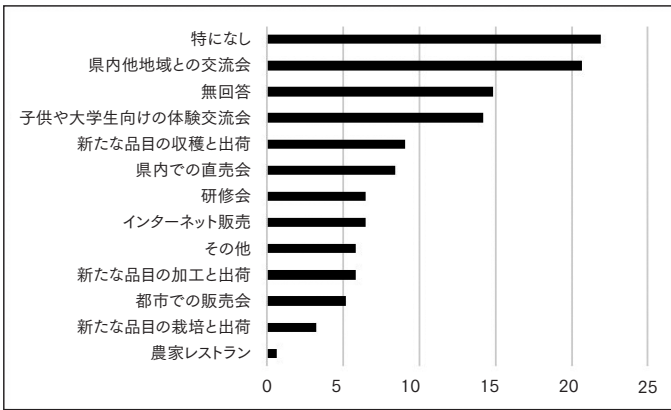


図6 今後やってみたいこと
(複数回答、パーセント、N=155)

た子供や大学生向けの体験交流は、14.1パーセントが回答している。このように、GBビジネス事業を通じた交流に関心を持っている住民はある程度いるものの、販路拡大に関する項目への回答は、どれも10パーセントに満たない。このことから、多くの住民は、販売拡大への意識や関心が低いことがうかがえる。これには、そもそも多くの住民に、GBビジネス事業への経済的な参加動機が弱いことが関係していると考えられる。当初から、他者との関係づくりなど社会的な動機をもって参加している住民が多いことは、前述した通りである。

4. 考察

ここでは、アンケート調査の結果を通してみえてきた地域での実践から、GBビジネス事業の意義を考察する。

経済性よりも社会性への志向

調査から、多くの地域の住民にとって、本事業に参加する動機は、現金収入という経済的なものよりも、住民同士の関係づくりという社会的、また山菜等の採取や栽培の楽しみという文化的な動機が大きい傾向にあることが分かった。これは県庁が定めたGBビジネスの特色とも合致する。事業

名称にはビジネスが含まれているが、経済的利益の追求よりも住民の社会関係の維持や生活の質の向上などへの志向が高い。住民の事業の効果の実感もこの点にあることから、いわゆる社会貢献型事業⁵⁾としても位置付けることができる(伊庭他編2016)。

実際に、地域ごとにまとめて出荷を行うためには、個人で作業は完結できない。誰が、どの資源を、どのくらい採取するかを、代表者が中心となり、住民間で連絡をとって情報を共有して、協力しあう必要がある。誰かと一緒に採取や収穫をしたり、発送作業をする過程でも、住民間でコミュニケーションをとりながら、同じ規格にそろえる必要がある。山菜等の共同出荷は、住民間で時間や空間や楽しみを共有する機会にもなっている。多くの地域において、この共的な活動は、ごく少人数による小規模なものである。しかし、小さな共同を地域社会のなかにひとつでも生み出すことは、共同体とし

での地域社会のあり方を補強する側面があると考えられる。

地域の多様性

ただし、地域ごとに団体運営のあり方やGBビジネス事業の捉え方に違いがある。最も大きな違いは、地域ごとに出荷している品目が異なる点である。特定の品目に特化している(1種類だけという場合もある)、複数の種類の山菜を出荷している、加工に特化している、栽培に特化しているなど、出荷する品目の種類には、地域ごとに特徴があり、さらに地域内でも住民間で違いがある場合もある。

さらに、参加の動機に関して、多く地域の住民が、住民間の交流を重視していたものの、現金収入のみを回答した住民もいた。インタビューでも、副収入源を目的としており、住民関係のためではないと説明する住民がいた。また、社会性や公益性を重視していても、現状の単価や収入金額が労働に見合っていないと考える住民も、二地域で複数名いた。また、今後の課題として収益性の低さを指摘する住民も複数名いた。GBビジネス事業を公益的な活動と位置づけ、住民の経済的利益の確保を軽視してしまうと、一部の住民や地域の声を反映しないことになってしまう。また、社会性や公益性を重視しすぎることは、今後新たな住民が参加するうえでの制約要因になってしまう可能性もある。

近年、桜葉栽培を始める地域が増えている。集落内や周辺の山林に山菜が乏し

い地域や、休耕田がある地域等で、桜葉栽培が始まっているようだが、とくに男性が関心を持って取り組んでいる。逆に、山菜の採取は、全体として女性の方が多い。経済的動機の有無や男女差等もふくめて、地域ごとに多様性が生じる要因については、今後の研究課題としたい。

山菜という資源の特性

ほとんどの地域において、メンバーの確保が今後の課題であった。これは、秋田県の農山漁村が総じて、高齢化と人口減少にあるのにくわえて、地域の中で一定数以上、メンバーが広がらないという状況も見られるためである。複数の地域の住民が、「住民のみんなが山や山菜に興味があるわけではない。山に入らないし、山菜も採らない住民もいる」と話してくれた。山菜という資源を選んだ時点で、住民の一部が対象となる限定性が生まれると考えられる。

齋藤暖夫によると、山菜やキノコは森の食材の中で特異な性格を有してきたという。それは、稀少性が低いながらも珍重されてきたことや、生計を立てる上で必須ではないもののやめられないという、アンビバレントな点である。人びとを魅了してきた理由には、採取や加工や譲渡などの利用過程に潜む楽しみがあるのだという(齋藤2019)。これは、マイナー・サブシステムと呼ばれる生業で、それがなくなっても経済的影響をさほど及ぼさないにも関わらず継承されてきた営みであり、しばしば伝統的かつ自然と密接

な関わりのなかで行われる生業である(松井1998)。

GBビジネス事業に関わる地域住民も、山菜やキノコの利用は、生活を成り立たせる上で必須でないため、すべての地域住民や世代に共有されているものではないと指摘する。ただし、マイナー・サブシステムであることをふまえると、その楽しみを体感することさえできれば、今後も山菜やキノコの採取や桜葉栽培に加わる人が、世代や出身地を問わずでてくる可能性はあると考えられる。

5. おわりに

本稿は、秋田県庁の農村振興策であるGBビジネス事業について、住民へのアンケート調査と現地調査をもとに、地域レベルでの実態を把握することを目的とした。さいごに、まとめと今後の課題を述べる。

GBビジネス事業は、地域のなかに小さな共同活動を生み出しており、住民間の社会関係を維持する効果を持つ施策であるといえる。経済的利益の創出については、個人差や地域差があるものの、現状では総じて非常に小さく、その効果は限定的である。ただし、少なくとも副収入源になっていることは、住民が活動を続けるうえで軽視できない点であると考えられる。

今後5年以内に活動をやめると回答した住民が7割近くにのぼることから、メンバーの確保は多くの地域に共通する課題

である。新たなメンバーを確保するためには、近年、広がりつつある桜葉栽培など、より多くの地域や住民が参加しやすい品目を検討し、それらを強化していく必要もあろう。

また、これまでは、経済性よりも社会性や公益性を重視する住民が多かったが、少数の住民からは加工品の単価の低さなどが課題にあげられていた。事業の継続を目指すのならば、公益性と経済性のバランスを再検討する、または住民が経済的動機を高められるような工夫をする必要もあるかもしれない。これまでの活動を軸としながらも、品目や出荷・収益分配の仕組みを再検討することは、新たな住民メンバーを得るうえで必要だろう。

農村振興策に対するインプリケーションとしては、多様な地域の実践を許容した事業枠組みから学ぶことがあると考える。地域社会を支援する際、その対象や年間計画⁶⁾などが、行政等の支援者側によって画一的に決められることがある。本事業では、出荷の受発注に関する統一された仕組みはあるものの、対象地域の活動運営に大きな影響を及ぼすような画一的な基準や枠組みはない。品目の選定、住民メンバーの募集、支払い方法など、地域ごとに実現可能なあり方を決められる柔軟性や余白がある施策といえる。その結果、生じている地域の多様性は、全体をまとめるうえでは、困難さを生み出すだろうが、他方で、なるべく地域が主体性を持って活動をしていくうえでは、重要な要素であったと考える。

筆者としては、本稿で残された課題を明らかにするべく、GBビジネス事業についての調査研究を継続していきたい。

付記

本稿執筆にあたり、調査にご協力いただきましたGBビジネス事業の関係者みなさまに、心より感謝申し上げます。

本研究は、JSPS科研費基盤A 20H00083の助成を受けました。また本稿は、2021年11月6日に秋田市で開催されたシンポジウム「GBビジネス事業の到達点とこれから①－秋田県におけるGBビジネス展開と地域の未来－」での筆者の報告に、大幅な加筆修正を加えたものです。

注

- 1) これは、地域づくり推進課が作成する名簿に記載されている数であり、これまで出荷実績がない、または一旦休止している地域や集落も数か所含まれる。
- 2) ここでの回答者数の合計、無回答の3名をのぞく152名である。
- 3) 無回答が7.7パーセント。
- 4) NPO法人は、仲介手数料として売上額の15パーセントを地域から収集している。したがって、地域に振り込まれる金額は、売上額の85パーセントになる。
- 5) 地域貢献型事業論は、集落営農の研究等

で議論されてきた。集落営農は、地域社会のなかで「生産を超えたもの」として位置付けられることがある。これは、経済的合理性を追求するだけでなく、日常生活を安心して営める生活・社会的合理性も含まれた取り組みも同時に要請される特徴があることを意味している。

- 6) たとえば、1年目を計画、2年目を実施、3年目を評価の時期として、あらかじめ3年計画や目標数値をつくるなど。

参考文献

- 秋田県公式サイト美の国あきたネット
<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/9910>
(閲覧日：2021年11月12日)
- 伊庭治彦、高橋明広、片岡美喜編、2016、『農業・農村における社会貢献型事業論』農林統計出版
- 齋藤暖生、2019、「ありふれた資源をめぐる民俗知：山菜・キノコ採りにみる知識と文化」、海老原一平・齋藤暖生・生方史数編、『森林と文化：森とともに生きる民俗知のゆくえ』共立出版
- 総務省統計局、<https://www.stat.go.jp/data/topics/topi1291.html> (閲覧日：2021年11月12日)
- 松井 健、1998、「マイナーサブシステムの世界－民俗世界における労働・自然・身体」、篠原徹編、『民俗の技術』朝倉書店

秋田県における日本語教育と秋田市日本語教室の変遷

宮 淑・古田 梨乃・平田 友香

要旨

秋田市日本語教室は「生活者としての外国人」¹⁾を対象に秋田市によって運営されているが、近年学習者の大きな変化が見られ、教室のあり方を見直す時期を迎えている。本教室の講師でもある筆者らは、現在に至るまでの秋田県内の国際化と日本語支援及び秋田市日本語教室の歴史的経緯をまとめ、さらに秋田市日本語教室の元講師や現運営者である秋田市企画調整課に聞き取り調査を行った。その結果、秋田の日本語支援は大きく(1)「民間ボランティアによる支援期」、(2)「自治体主導の日本語教室形成期」、(3)「短期・中期在留者増加期」の3期に分けられ、時期によって学習者の属性やニーズは変化していることが整理された。特に現在の秋田市日本語教室は技能実習生の増加に伴い、教室を利用する学習者のニーズの多様化が著しい。そのため、文法積み上げ式の教科書を使い、長い時間をかけて支援をしていくという従来の方法は学習者が求めている支援とは言えなくなっている。多文化共生社会の実現に貢献できる地域日本語教室²⁾を築いていくためには、その時の学習者にとって必要な日本語を的確にとらえ、支援していくことが重要であることが改めて明らかとなった。

キーワード：地域日本語教育、ボランティア、日本語支援、多文化共生社会

Development of Japanese Language Support System in Akita

MIYA Shuku, FURUTA Rino, and HIRATA Yuka

Abstract

“Akita City Japanese Language Class” is a Japanese language class for foreign residents of Akita City in Japan, run by the Akita city government. With the increasingly diverse backgrounds and needs of students, the operation of this language class requires further reforms. This paper provides an overview of the development of the Japanese language support system in Akita and an analysis of its development in three periods: 1) from the 1980s, the period of support system by volunteer supporters, 2) from 1995, the period of local government initiative, and 3) from 2016, the period of increase in short-term residents. Empirical data led us to change our teaching practices and revise our understanding of the role of Japanese language classes run by local governments.

Keywords: Community Japanese language teaching, volunteer support, Japanese language support, intercultural community building

1. はじめに

「秋田市日本語教室」は、「生活者としての外国人」が日本語を学ぶ場として1999年に市内で日本語支援に当たっていた複数の教室が統合する形で任意団体として発足した。2021年現在は、秋田市が主催する形で運営されている。筆者らは運営の主体が秋田市になってから講師として本教室に関わってくる中で、学習者の多様化を目の当たりにしてきた。その多様化する学習者のニーズと新型コロナウイルスの影響により、教室運営の仕組みや教育内容に変革が迫られ、教室の在り方を見直す時期を迎えているのではないかと考える。

教室の在り方を見直すにあたり、秋田県そして「秋田市日本語教室」の体制や教育内容等は、どのようなニーズや文脈に応じて、誰によってどのようにつくられてきたのか把握することが必要であるだろう。しかし残念ながら、「秋田市日本語教室」が開始された1997年以降、これについて体系的にまとまった資料は非常に限られている。また、本教室や市内・県内の日本語教育に関わってきた人材の高齢化に伴い世代交代がおきつつあるという問題もある。本稿では、県内の日本語支援や秋田市日本語教室の発展してきた経緯を体系的にまとめ、秋田市の日本語教室担当職員、また長年市内の日本語教育に携わってきた元講師に聞き取り調査を行い、詳細にわたり整理することで今後の教室運営に活かすこととしたい。

2. 秋田県及び秋田市の在留外国人の状況について

秋田県と秋田市の日本語支援に言及する前に、本章では秋田県と秋田市の在留外国人を取り巻く状況について述べる。

2.1. データからみる秋田県と秋田市の在留外国人の現在の状況

2020年9月に秋田県国際課が発行した「令和元年 秋田県国際化の現状：資料合体系版」によると、秋田県内の在留外国人数は2004年の4,963人をピークに減少傾向にあったが、2015年から再び増加に転じ、2019年末には県国際課調べで4,299人となっている。秋田県の在留外国人の人口比率は0.45%であり、これは全国最下位である(秋田県企画振興部国際課 2020: 1-3)。

国籍別では、2019年末には一番多いのが中国1,105人(構成比25.4%)、次いでフィリピン813人(同18.7%)、ベトナム741人(同17.0%)、韓国・朝鮮556人(同12.8%)、米国229人(同5.3%)、インドネシア100人(同2.3%)、その他810人(同18.6%)となっている。特に近年増加しているのはベトナムとインドネシア出身者で、ベトナム出身者はこの5年で158人(2015年)、245人(2016年)、308人(2017年)、460人(2018年)、741人(2019年)と急増した。

在留資格別で見ると、近年特に技能実習生が増加し、2019年には1,349人(構成比31.0%)と、2015年(688人)から5年で

ほぼ倍増している。このように、秋田県内ではベトナムやインドネシアなどからの技能実習生が増加傾向にあり、これは今後も続いていくとみられる。

秋田市に目を転じると、2020年9月1日時点の外国人在住者数は1343人であり、県内の在住者の約3分の1が秋田市に在住しているということになる(秋田市 2021: 58-59)。この5年で見ると、1341人(2016年)、1361人(2017年)、1425人(2018年)、1465人(2019年)と増加傾向にあったが、2020年はコロナウイルス感染拡大の影響があり減少している。

国籍別では、一番多いのが中国281人(構成比20.9%)、次いでフィリピン205人(同15.3%)、韓国203人(同15.1%)、ベトナム128人(同9.5%)、米国86人(同6.4%)、インドネシア67人(同5.0%)などとなっている。秋田県全体と同様、近年ベトナムとインドネシア出身者が急増している傾向にある。特にベトナム出身の在留外国人は2016年の34人から5年で約3倍になった。また、フィリピン出身者も微増している。

在留資格別では、「技術・人文知識・国際業務」が33人(2016年)から70人(2020年)、「技能実習1号ロ」が14人(2016年)から78人(2020年)と急増している。留学生は2019年には450人だったが2020年には220人になった。これはコロナウイルスの感染拡大により帰国した学生や、留学を断念せざるを得なくなった学生が多かったからであろう。

2.2. 秋田県及び秋田市の外国人を取り巻く環境の特徴

前述のように、秋田県の在留外国人比率は全国で一番低い。また、県内では例えば群馬県大泉町(ブラジル人)や埼玉県川口市芝園町(中国人)のような特定の国や地域の出身者が特定の地域に集住してコミュニティを形成しているという地域はなく、秋田県はいわゆる外国人散在地域であると言える。外国人集住地域では、自治体のサービスが母語で受けられる、学校教育においてもサポート体制が整っているなど、外国人住民にとって暮らしやすい、自治体としても資源を投資しやすい環境が整っているが(山本 2016: 63-64)、外国人散在地域ではそのような環境の整備がなされておらず、外国人住民にとっては生活をする上で多くの壁がある。秋田県のような外国人散在地域では、日本語の習得は地域コミュニティに溶け込み安心して快適な生活を送るために必須であると言える。

さらに近年は、秋田県及び秋田市では国内の多くの地域と同じように外国人労働者数が増加の一途を辿っている。特に、人手不足が深刻な分野では外国人労働者数が急激な伸びを見せており、2020年10月の秋田労働局のデータでは介護を含む医療・福祉分野では前年比44%増、建設分野では同じく37.4%増と顕著である(嶋ほか2022)。そのような中、技能実習生の受け入れが加速しており特にインドネシアとベトナムからの技能実習生が増加している。秋田のように少子高齢化が進

み人口減少が問題になっている地域では、働き手として外国人労働者の活躍が期待されており、今後も技能実習生の数は増えていくことが予想される。

3. 秋田県内の国際化と日本語支援の経緯

ここでは、県内において外国人住民への日本語支援がどのように始まったのか、その背景となる秋田県における国際化の動きと日本語支援が発展してきた経緯についてまとめる。

3.1. 国際化の流れと日本語支援の始まり

1908年に158家族781名がブラジル・サンパウロ州へ移住したことが、秋田県における最初の国際化に関する出来事として報告されている(秋田県企画振興部国際課 2020: 69)。以降1983年までの間に4700名を超える県民が南米に移住した。1970年からはその在南米移住者の子弟を県費留学生として、1975年からは海外技術研修員として受け入れ始めた。また、1972年からは「訪ソ青年の船」事業が始められ県内の青年たちとソ連の青年たちとの交流が図られた。1981年から国の事業として中国残留邦人の肉親探しが始まり、1983年3月には文化庁より中国からの帰国者及び日本語指導者に対して日本語教材「中国からの帰国者のための生活日本語」が配布された。秋田県では、1982年に中国甘粛省との友好協定が締結され、秋田市においても1982年に甘粛省蘭州市と友好都市提携、1984年にドイツ・バイ

エルン州パッサウ市とも姉妹都市提携が締結された。1985年には「秋田県国際交流をすすめる婦人の会『わびえ』」が発会し、以降、県内の市民レベルでの国際交流の中心となった。このような県内での国際交流機運の高まりの中、個人的に日本語を教え始めた人たちや日本語指導に関心があるという人たちからの要望が強まり、1989年に県内初の養成講座が青年海外協力隊OB会の主催により開かれた(佐々木・宮本 1997: 115-122)。

1990年4月には秋田市の隣の雄和町にミネソタ州立大学機構秋田校が開校した³⁾。時を同じくして、日本語学習支援グループとしては県内で最も早く、「秋田県婦人会館自主活動グループ国際交流日本語教室」が設立され、ミネソタ州立大学秋田校のスタッフや家族、秋田大学の留学生などへの日本語支援を開始した。

1990年6月には、在留資格を再編した「改正出入国管理及び難民認定法」が施行された。この法律は現在の入国管理法のもとになっているものであり、日本国内のバブル景気を背景に外国人労働者の受け入れを目指したものであった。この法律のもと特に3世までの日系人が定住者として就労できることとなり、秋田県内にもブラジルなどからの日系人家族が定住し始め、1998年には県内のブラジル出身者が94人とピークを迎えた。そして1990年ごろからフィリピン出身者も増加し、ピークの2004年には県内在住者が939人となった(秋田県企画振興部国際課 2020: 1-3)。

また、労働者ではない外国人の増加も見られた。1990年台初頭に秋田県内で中国出身の在留者が増加し始め、ピークの2004年には2,507人であった。これには2つの理由がある。1つは、前述した中国残留邦人の肉親探しの開始により、その後残留邦人の帰国に伴ってその家族も来日、在留するケースが増えたこと、2つ目は、1990年代初頭から徐々にアジア出身女性、特に中国出身の女性が日本人男性の配偶者として来日するケースが増加したことである。東北地方全体に言えることだが、その後2000年ごろまでこの動きは広がりを見せ、特に秋田県では2006年の外国人登録者の78.1%までが女性であり、とりわけ中国出身者の割合が高かったという(藤田 2007: 103-105)。現在では、日本人の配偶者として登録されていた女性の帰化申請が進んでいるとみられ、実際には登録者数以上のアジア出身女性が在住している可能性が考えられる。

1990年ごろにはそのような国際化の背景のもと、秋田県内各地では民間ボランティア団体を中心に地域在住外国人への日本語支援が行われるようになった。「能代日本語学習会」が中国帰国者に対する日本語及び生活支援を始めたのは1991年であった(藤田 2007: 105)。1991年7月には、AIA(財団法人秋田県国際交流協会)が設立され、毎年継続的に日本語教師養成講座が開かれるようになり、県内各地の日本語ボランティアが参加した。以降、「AIAが秋田県の日本語教師養成講座の中心的役割を果たすことになった」(佐々木・

宮本1997: 114)。1993年にはAIAの養成講座の受講者を中心にして「秋田にほんごの会」が発足し、積極的に学習会や公開講座・ワークショップが毎年開催されるようになった。また、秋田県内の日本語教育関係者、大学、県内の日本語教室のネットワークを築き、日本語支援者の養成も行うようになった。さらに、1995年9月には「子供の日本語プロジェクト」を立ち上げ、県内各地の学校で取り出し授業を行った。このプロジェクトは、のちに県内各地の小中学校などで行われている「日本語支援サポーター制度」へと繋がっていった(秋田にほんごの会 2003)。

3.2. 「外国人に対する日本語教育推進事業」の開始

秋田県において行政が本格的に県内の日本語支援への取り組みを開始したのは1995年である。これは前節で述べた『わびえ』を中心として、秋田県知事、秋田県教育長と企画調整部長に提出された「外国人に対する日本語教育についての提言」を受け開始されたものである。『わびえ』は結成時から県内の外国人女性の支援ニーズを独自調査によって明確にし、日本語教室の運営や行政への政策提言を早期から行ってきたという(坪田2020: 53-54)。1992年には独自に「在住外国人に対する日本語学習に関する調査」を秋田県内全域で行い、同年に「わびえ湯沢日本語教室」を立ち上げ、1994年には次々に大曲、横手、矢島地域でも日本語教室を立ち上げた団体であった(佐々木・宮本1997: 115-119)。

『わびえ』の活動が発端となり始まった「外国人に対する日本語教育推進事業」は、1995年、県教育庁生涯学習振興課によって開始された。この事業では県内10か所に日本語教室が設置され、各会場に指導者が2名ずつ、協力員が数名配置された。1995年から4年間続いたこの事業では、各会場20名の受講者を対象に日本語講座が週2回、受講料無料で開催され、事前に日本語教育講座を受けた指導者には10万円ほどの講師報酬が、協力員には交通費実費程度が支払われていた(藤田2007:105-107)。この事業は1999年からの2年間は「日本語学習支援事業」として規模を縮小し形式を変えて継続され、指導者には2時間の授業1回につき3千円が報償費として支払われた。その後2001年からは事業が市町村に移管され、これらの日本語教室は民間の任意団体や市町村の教育委員会などの手に委ねられることとなった。2021年6月現在、県内の25の市町村のうち、小坂町、三種町、八峰町、五城目町、井川町、大潟村、羽後町、東成瀬村の8町村を除く17の市町村で日本語教室が開催されており、個人が開いている教室を含めると県内には22の日本語教室がある(嶋ほか2022)。

3.3. 秋田県の日本語支援の経緯と現状

前述のように、秋田県の国際化と日本語支援の経緯をまとめてきたが、全体を俯瞰すると大きく3つの時期に分けられる。(1)「民間ボランティアによる日本語支援期」(~1995年)、(2)「自治体主導の日

本語教室形成期」(1995年~2017年)、(3)「短期・中期在留者増加期」(2017年~)である。

(1)民間ボランティアによる日本語支援期

1990年以前は、外国人が定住するということがまだ一般的ではなく、日本語支援に関しては民間の個人的な活動に限定されていた。1990年6月に「改正出入国管理及び難民認定法」が施行されて以降、定住外国人が増加し、それに伴い日本語支援の必要性も高まりを見せたが、日本語支援のほとんどは民間ボランティアによって支えられていた。

(2)自治体主導の日本語教室形成期

1995年に秋田県生涯学習振興課によって開始された「外国人に対する日本語教育推進事業」で県内10か所に日本語教室が設置された。この事業は、2001年に各市町村へ移管され、多くの民間ボランティアや講師が地域日本語教育に携わるようになった。日本語支援者の養成講座も数多く開催された。

(3)短期・中期在留者増加期

2017年11月の「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律(技能実習法)」の施行により、実習期間の延長や受け入れ人数枠の拡大など、1996年に創設された技能実習制度の拡充が図られた。これにより管理団体や企業が技能実習生を受け入れやすい環境が整えられた。各地で急増する技能実習生の

日本語教室への受け入れについては、その教室ごとに対応が分かれている。実際、筆者らが2021年7月から8月にかけて秋田県内で行った地域日本語教室に関する聞き取り調査でも、技能実習生を一切受け入れていないケースや、日本語教師を企業に派遣しているケース、積極的に受け入れているケースなど様々である(嶋ほか 2022)。技能実習生以外にも小中学校で英語指導にあたるALTや留学生など、短期・中期で秋田に住む様々な背景を持った外国人住民が増加している。学習目的や学習者が求める日本語支援の内容も多様化しており、どのように教室を運営するか今後検討する必要がある。

3.4. 秋田県内における日本語支援とその報償について

3.3でまとめたように、秋田県では国内・県内の国際化の動きとともに日本語支援も発展してきた。ここで日本語支援に対する報償についても触れておきたい。国内の地域日本語教室は、現在でも多くの無償ボランティアによって支えられているが、秋田県内では講師に報償が支払われているケースが多い。これは、1995年から県が日本語支援に関する2つの事業を行い日本語支援に取り組んだことにより報償が支払われ、後の地域日本語教室の形態に影響を及ぼしていると考えられる。このことから『わびえ』を中心とした任意団体の県内全域調査や、「秋田にほんごの会」の活動から生まれた県内の日本語支援に関わるネットワークの果たした

役割は大きいと言えるだろう。

4. 「秋田市日本語教室」の変遷

本章では、「秋田市日本語教室」がどのように形成され、時代とともにどのように変遷を遂げてきたのかということについて述べる。

2021年現在の「秋田市日本語教室」は、秋田市企画調整課が主催する日本語教室で、2020年10月からは各クラス週1回、平日の18:30～20:00にオンラインで開催されている。クラスは入門・初級1・初級2・初中級の4つに分けられ、学習者は受講料無料で参加できる(平田ほか2022)。2021年9月現在のオンライン学習者数は44名である。

調査にあたり、先行研究や資料からは細部について知ることが難しい部分があった。その点について補足するべく、秋田市企画調整課国際・都市間交流担当課長の原田浩氏と、長年秋田市内の複数の日本語教室で支援者を務め、日本語教育に携わってきた講師(以降「Aさん」とする)を対象に聞き取り調査を行った。

調査方法は、オンライン会議システムZoomを用いて、筆者ら3名が、2021年5月21日には原田氏、同年10月25日にはAさんと面談し、インタビュー形式で行った。

4.1. 秋田市における日本語支援の始まり

秋田市内では、県内のボランティア主体の日本語教室としては初めて、1990年に「秋田県婦人会館自主活動グループ国

際交流日本語教室」が設立された。これは、同年ミネソタ州立大学機構秋田校が開校したこととの関連が大きく、大学のスタッフや教員、その家族などが数多く参加した⁴⁾。また、「婦人会館日本語教室」は1991年に文部省委託事業として「日本語教授の基本」という日本語教育講座を主催し、その後も何度も研修会を開催した。その後この日本語教室にはALTや、留学生とその家族、日本人男性の配偶者、研修生等が学習者として参加するようになったという(佐々木・宮本 1997: 120)。このグループは、2021年現在も「ニジマス」として活動を続けている⁵⁾。

1993年には「秋田にほんごの会」が発足し、週末に秋田市において日本語講座を行うようになり、その後1994年1月には「秋田大学留学生会館日本語教室」を開始した。「秋田大学留学生会館日本語教室」はその後、1999年に「JALSA日本語教室」へと発展を遂げた(秋田にほんごの会 2003:12)。Aさんによれば、これは日本語支援の対象を秋田大学の留学生だけではなく、多様な外国人へ広げていきたいとの考えから行われたもので、中国残留邦人の永住帰国者の家族や日本人男性の配偶者などが学習者として参加した。

1995年には「秋田市日本語交流会」が発足した。「秋田市日本語交流会」は、秋田市教育委員会社会教育課主催の婦人ボランティア養成講座の修了生により結成されたグループである。Aさんによれば、このグループは日本語支援だけではなく、日本や秋田の文化についての紹介や国際

理解など、多文化共生を目指し活動を開始し、秋田市と友好都市提携を結んでいる中国甘肅省蘭州市からの技術研修生の日本語教育も担っていた(佐々木・宮本 1997: 117)。

4.2. 秋田市日本語教室の誕生

1990年に婦人会館自主活動グループが日本語支援を始めてから、「婦人会館日本語教室」「秋田にほんごの会」「秋田市日本語交流会」という3つの団体が中心となり、秋田市における日本語支援が発展してきた。1999年4月にこれら3つの団体が共催する形で、「秋田市日本語教室」が誕生した。これは、1995年に県の事業として始まった「外国人に対する日本語教育推進事業」が4年続いたのち、1999年4月から規模を縮小し「日本語学習支援事業」が開始されたことによる(秋田にほんごの会 1999: 3)。2001年からは「日本語学習支援事業」が県から移管されたことを受け、秋田市が運営費を補助するようになった。「秋田市日本語教室」を立ち上げるに際し、秋田市は運営委員会を作り、任意団体側からもメンバーが運営委員として参加し協議を重ねた。結果、3つの団体それぞれから2名ずつの講師を「秋田市日本語教室」に派遣し、運営は秋田市との共催、また、担当講師には1回授業をするごとに報償が支払われる制度が事業から引き継がれた。Aさんによれば、民間の3団体に秋田市が自治体として関わる際に、3団体に対して公平を期すという趣旨からこのような形式に決まったそうである。また、

教室の開催日時は、仕事をもつ学習者への配慮と、講師側の事情から平日の夜となった。既存の3団体の教室がそれぞれ平日の昼間や週末に行われており、講師の中には複数の団体を掛け持ちして所属している講師が少なくなく、それぞれの日本語教室の日程が重ならないように配慮されたためである。学習者としては、中国残留邦人の永住帰国者の家族や、留学生の家族、日本人男性の配偶者の他に就労者、秋田県農業研修センターの研修員など多様な外国人が参加していた。

2011年には、秋田市の事業仕分けにより、「秋田市日本語教室」(任意団体)と秋田市が日本語教室を共催するという形となった。運営は主として秋田市が行い、日本語支援者も秋田市が公募することとなったが、会場の予約と確保は任意団体側が行っていた(秋田にほんごの会 2011: 2-3)。共催となる際、企画調整課の担当者も出席して何度も会議を重ね、会則も作り直すことになったとのことである。新しい会則には、講師の募集要件が新たに加えられ、有資格者または日本語支援経験者に限るとの文言が入れられた⁶⁾。これは、「市内に秋田県国際交流協会など外国人が相談できる組織や団体がある」(秋田にほんごの会 2014: 2-3)こと、当時秋田市には日本語学校がなく専門的に地域の外国人住民に日本語を教える機関がないことや国際教養大学専門職大学院(日本語教育実践領域)との連携などを踏まえ、外国人住民の日本語能力の向上に特に重点を置くこととなり、専門的に日本語を

教えることができる講師を求めた結果である。国際教養大学との連携については、大学院生が講師として従事することで講師不足や高齢化などの課題を克服することができ、大学院側としても、大学院生が地域における日本語教育の現場での経験をつめるメリットがあることから開始された。

2015年、長年秋田市内の日本語支援に関わりキーパーソン的な役割を果たしてきた講師らの高齢化等の理由により「秋田市日本語教室」(任意団体)が解散することとなった。それに伴い秋田市が単独で日本語教室を主催するようになり、現在の形となった。

4.3. 秋田市主催の「秋田市日本語教室」への移行

2016年に「秋田市日本語教室」を秋田市が単独で運営することになったことに伴い、新たに生まれた特徴がいくつかある。

まず、市が主催者となったことで講師側が運営に関わることがなくなり、学習や活動の内容は運営の主体である秋田市が決定し、講師は割り振られた授業を担当するという完全分業化がなされた。それに伴い、講師の代表者と呼ばれる役職もなくなった。次に、講師に応募する際の年齢制限である。2021年現在、講師に応募できるのは70歳未満に限られている。年齢制限を設けたことにより、長年秋田市内で日本語支援に携わってきた人材が「秋田市日本語教室」を離れることとなり、講師の世代交代が起きた。さらに、

国際教養大学専門職大学院の大学院2年目の学生が講師を務めていることから修了を機に講師の半数ほどが1年ごとに入れ替わるという特徴も新たに生まれた。

秋田市が主催するようになった2016年当時の学習者としては、定住者の他にALTや留学生、留学生の家族、就労者などが多く参加していた。筆者ら自身の印象として、講師側も学習者側も、比較的若い年齢の参加者が多いという印象であった。

2018年度より「秋田市日本語教室」は市内の企業で働く技能実習生を学習者として受け入れ始めた。2021年11月現在、日本人男性の配偶者などの定住者、留学生、ALTなどに加え学習者のほぼ半数が技能実習生である。国籍別では、近年、技能実習生の出身国であるベトナムやインドネシア、フィリピン出身の学習者が増加している。1章で述べたように秋田市に在住している外国人の国別の数を見ても、やはり近年インドネシアやベトナム出身者が急増しており、教室に参加する学習者の増加もそれに比例している。技能実習生は、職種によって異なるが、多くの場合、来日前後に研修機関で初級の日本語教育を終えてから就労する。そのため、「秋田市日本語教室」で提供している学習内容と、技能実習生を含めた学習者のニーズに相違も見受けられ、学習内容をあらためて検討する必要があるだろう。

4.4. まとめと考察

3章と4章では、秋田県内・秋田市内に

おける国際化の動きと日本語支援の経緯について述べてきた。整理したものを表1にまとめる。

「秋田市日本語教室」が時代の流れの中で形を少しずつ変えながら発展してきた経緯を整理する中で、どのようにして現在のような本教室独自の特徴が生まれたかが明らかになった。その特徴の1つでもある技能実習生の積極的な受け入れに関しては、技能実習生を地域日本語教室で受け入れることが適当かどうかについてさまざまな議論がある。秋田市企画調整課によると、秋田市内の企業で働いている技能実習生を学習者として積極的に受け入れる方針で、地元企業への働きかけも積極的に行なっている。その理由は、技能実習生も秋田市の住民であることには変わりなく、住民として公共サービスを受ける権利があると考えられるからとのことである⁷⁾。

このように地域日本語教室で積極的に技能実習生を受け入れるということは、多文化共生社会の実現に向け、行政による日本語支援の取り組みが行われている先進的事例となるだろう。

また、秋田市では、留学生やその家族、ALTなど、長期定住者よりも在留期間が限られた短期・中期在留者が多くなっている傾向にある。それに伴い、地域日本語の学習者が日本語を学習する目的や、学習者が必要とする日本語も多様化して来ており、地域における快適な生活や就労のために必要な日本語教育を求める声も多い。長期定住者に対して、長い時間

をかけて文法学習を中心とした教科書を使った指導方式を継続していただだけでは、多様化する学習者全てに対応するのは難しい。さまざまな背景を持つ学習者に対応し、多文化共生社会実現に貢献でき、更に持続可能な地域日本語教室となるために、誰がどのような日本語支援を行っていくのか、地域日本語教室に最適な運営方法や学習内容を探っていくことが課題である。それにはまず多様な学習者のニーズを把握することが急務である。

5. おわりに

2019年6月に、文化庁により「日本語教育の推進に関する法律」が公布・施行された。この法律により、日本語教育の推進は、多様な文化を尊重した活力ある共生社会の実現・諸外国との交流の促進並びに友好関係の維持発展に寄与することを目的とすると定められた。その上で、外国人が日本語教育を受ける機会を最大限確保すること、日本語教育の水準の維持向上を図ること、日本語教育が地域の活力の向上に寄与するものであるとの認識のもと行われることなどが理念として掲げられている。また、2020年には、2006年に総務省により策定された「地域における多文化共生プラン」が改訂された。この改訂は、多様性と包摂性のある社会の実現による「新たな日常」の構築のため、地域の状況に応じた日本語教育を推進することや、外国人住民による地域の活性化への貢献、地域社会への外国人住民の積

極的な参画・多様な担い手の確保などを目指したものである。法律制定やプランの改訂に伴い、日本語教育に携わる講師の専門性がより重視される傾向にあり、新たに国家資格制度が創設される動きもある。現在全国で地域の日本語講師養成講座が開催されているが、現状ではその講座を受けスキルアップしても、報償につなげることは難しい。地域日本語教室はボランティアの熱意や善意に支えられて来た背景があり、講師のスキルや経験、受けた研修などに対し十分な報酬が支払われていない場合が多い。これも後継者不足という現実が大きく影響しているだろう。法律の制定やプランの見直しがされたこの機会に、多文化共生社会実現のために誰が地域日本語教育を担うのか、誰がその責任を負うのか、国や自治体、教育委員会や学校、企業や業界団体が連携しつつ真剣に考えていくこと、国民に「多文化共生」とは何か周知していくことなどが求められている。

本稿では、秋田県内で本格的に日本語支援が始まった1990年前後から現在までの秋田県内の日本語支援の経緯と「秋田市日本語教室」の変遷について振り返り、どの時期にどのような外国人に対しどのような日本語支援が行われて来たのか整理し、県内の日本語支援の動きを3つの時期に分けて論じた。その結果、時期により、在留者や地域日本語教室の学習者の属性が変化して来ており、在留者が必要としている日本語を的確にとらえて教える必要があるということが明確になった。

表 1 国内・県内の国際化の動きと秋田県／秋田市の日本語支援の流れ

年	国内・県内の国際化の動き	秋田県内・秋田市の日本語教育に関する動き
1908	・秋田県民のブラジル・サンパウロ州への移住開始 (1983年までおおよそ4,700名が移住)	
1970	・在南米移住者子弟の県費留学の開始	
1975	・在南米移住者子弟の海外技術研修員受入れ開始	
1981	・中国残留孤児の集団訪日調査開始	
1982	・秋田県と中国甘肅省 友好協定締結 ・秋田市と甘肅省蘭州市 友好都市提携	
1984	・秋田市とドイツ バイエルン州パッサウ市 姉妹都市提携	<p>～県内で国際交流の機運が高まる～</p> <p style="text-align: center;">I 民間ボランティアによる日本語支援期</p>
1985		・秋田県国際交流を進める婦人の会「わびえ」発会
1989		・青年海外協力隊OBにより県内初の日本語教師養成講座が開講
1990	・秋田県雄和町にミネソタ州立大学機構秋田校が開校	<p>・秋田県婦人会館自主活動グループによる「国際交流日本語教室」設立 (ミネソタ州立大学秋田校のスタッフや家族への日本語支援開始、のちに「ニジマス」として日本語教室を運営)</p> <p>～県内各地でボランティア団体を中心に日本語支援が行われ始める～</p>
1991	・財団法人秋田国際交流協会(AIA)設立 日本語教師養成講座の開講(以降毎年開催)	<p>・「わびえ」による「在住外国人に対する日本語学習に関する調査」</p> <p>・「わびえ湯沢日本語教室」開講</p>
1992		・「わびえ」を中心に日本語支援関係者が県に「外国人に対する日本語教育についての提言」を提出
1993		<p>・「秋田にほんごの会」発会</p> <p>・「秋田にほんごの会」が「秋田大学留学生会館日本語教室」開講</p>
1994		・「わびえ」が大曲、横手、矢島地域に日本語教室を開講
		II 自治体主導の日本語教室形成期
1995	・県の生涯学習課による「外国人に対する日本語教育推進事業」が開始	<p>・県が県内10か所に日本語教室を設置(指導者は各教室2名ずつ配置)</p> <p>・「秋田にほんごの会」が「子供の日本語プロジェクト」を開始</p> <p>・「秋田市日本語交流会」の発会(秋田市教育委員会主催の婦人ボランティア養成講座の修了生によるグループ)</p> <p>中国甘肅省蘭州からの技術研修生の日本語教育も担当</p>

年	国内・県内の国際化の動き	秋田県内・秋田市の日本語教育に関する動き
1996	<ul style="list-style-type: none"> 入管法改正(「定住者」が在留資格に加わる) 県内にブラジルなどから日系人の定住が増加 	
1999	<ul style="list-style-type: none"> 「外国人に対する日本語教育推進事業」が規模を縮小し「日本語学習支援事業」に変更 	<ul style="list-style-type: none"> 「秋田市日本語教室」が開講 「婦人会館日本語教室」、「秋田にほんごの会」、「秋田日本語交流会」の3団体の講師による任意団体として誕生 「秋田大学留学生会館日本語教室」が「JALSA日本語教室」に発展
2001	<ul style="list-style-type: none"> 県の「日本語学習支援事業」が各市町村に移管される 	<ul style="list-style-type: none"> 秋田市が「秋田市日本語教室」の運営費補助を開始
2004	<ul style="list-style-type: none"> 国際教養大学開学 	
2011		<ul style="list-style-type: none"> 「秋田市日本語教室」(任意団体)が秋田市との共催となる。
2015		<ul style="list-style-type: none"> 「秋田市日本語教室」(任意団体)の解散
2016		<ul style="list-style-type: none"> 秋田市の単独運営による「秋田市日本語教室」の開始
2017	<ul style="list-style-type: none"> 技能実習法施行 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> Ⅲ 短期・中期在留者増加期 </div>
2018		<ul style="list-style-type: none"> 「秋田市日本語教室」に技能実習生の受け入れ開始
2019	<ul style="list-style-type: none"> 「日本語教育の推進に関する法律」交付・施行 <p style="text-align: center;">～新型コロナウイルスの感染拡大～</p>	
2020	<ul style="list-style-type: none"> 県内の多くの日本語教室が運営の休止などの措置を強いられる 「地域における多文化共生プラン」改訂 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため「秋田市日本語教室」が半年間の休講 「秋田市日本語教室」のオンライン教室が開講

また、「ボランティアによる日本語支援期」の始まりから30年以上が経過し、初期から日本語支援に関わってきた地域日本語教室の講師の高齢化や後継者不足が深刻になって来ていることも明らかになった。今後、「秋田市日本語教室」においても学習者のニーズ調査を行い、市、地域住民、企業、大学等の連携を深め多文化共生社会の実現に貢献できる日本語教室を築く努力をしていくべきであろう。

【謝辞】

調査にあたり、長年秋田市内で日本語教育に携わって来られた元日本語講師のAさん、秋田市企画調整課の担当者の皆様に多大なご協力をいただきました。この場をお借りして感謝を申し上げます。

注

- 1) 「生活者としての外国人」とは、誰もが持っている「生活」という側面に着目し、日常的な生活を営む全ての外国出身者を指す。

- 年齢や職業、在留資格等によって分けられるのではなく、就労者や技能実習生、日本人の配偶者など、多様な背景の外国出身者の総称として使われる。(文化庁, 2019, 「地域日本語教室スタートアッププログラム報告書～日本語教室立ち上げハンドブック～」より)
- 2) 「地域日本語教室」とは「生活者としての外国人」が日本で生活する上で必要な日本語を学ぶ重要な場である。運営母体は自治体や民間の任意団体、NPOなど様々であるが、日本語支援の中心的担い手は民間ボランティアである場合が多い。日本語以外にも生活・地域の情報や文化などを学ぶ場となっており、「生活支援」や多文化共生社会構築に向けての「人間関係の構築」の場ともなっている。(CINGA地域日本語実践研究会, 2018, 「多文化共生の地域日本語教室をめざして 居場所づくりと参加型学習教材」より)
 - 3) 1986年の中曽根首相とレーガン大統領による日米首脳会談での合意に基づき、アメリカの大学の日本校を誘致する自治体を募った結果、全国から過疎に悩む自治体が名乗りを上げ、10校ほどが設立された。「全国町村会webサイト町村長随想」(<https://www.zck.or.jp/site/essay/5448.html>, 2021年11月16日閲覧)
 - 4) ミネソタ州立大学機構秋田校の開校は、子どもの日本語支援にも影響を与え2001年11月30日発行の「秋田にほんごの会通信」28号には、雄和町立川添小学校に国際学級が作られ、4名の児童が日本語支援を日本語教師からではなく国際学級の担当教師か

ら受けていた事例が報告されている。

- 5) 魁新報電子版2021年1月31日の記事を参照のこと。インターネット上で閲覧可能(<https://www.sakigake.jp/>, 2021年12月6日閲覧、有料会員向け記事)
- 6) ここでの「有資格者または日本語支援経験者」とは、①日本語教育を専攻中または修了した者②日本語教育能力検定試験合格者または日本語教師養成講座を420時間以上修了した者③150時間以上の日本語指導経験者またはそれに相当する教授歴のある者④日本語講師の研修を修了し、かつ日本語指導経験のある者。
- 7) 2021年5月21日、筆者ら(宮・古田・平田)が秋田市企画調整課国際・都市間交流担当課長原田浩氏に聞き取り。

参考文献

- 佐々木順子・宮本律子, 1997, 「秋田県における日本語支援活動のあり方-現状と問題点-」『秋田大学教育学部研究紀要 人文科学・社会化学部門52』113-123
- 秋田にほんごの会JALSA, 1999, 『秋田にほんごの会通信No20』
- 秋田にほんごの会 JALSA, 2001, 『秋田にほんごの会通信No28』
- 秋田にほんごの会JALSA, 2003, 『秋田にほんごの会通信10周年記念誌』
- 秋田にほんごの会JALSA, 2011, 『秋田にほんごの会通信No50』
- 秋田にほんごの会JALSA, 2014, 『秋田にほんごの会通信No55』
- 藤田美佳, 2007, 「秋田県における外国人住民へのサポート」河原俊昭・野山広編『外国人

- 住民への言語サービス 地域社会・自治体は多言語社会をどう迎えるか』明石書店、102-119
- CINGA地域日本語実践研究会, 2018,『多文化共生の地域日本語教室をめざして 居場所づくりと参加型学習教材』3-7
- 鈴木恵理子, 2014,「秋田県内の日本語教室が抱える問題点について：アンケート調査(1997年、2013年)から」『秋田大学国際交流センター紀要3号』29-43
- 山本薫子, 2016,「外国人住民の居住をめぐる問題の諸相—集住地域・分散居住それぞれの課題」『日本不動産学会誌第30巻第2号』61-65
- 荒井美帆, 2019,「地域の日本語教室における講師間の関係構築を目指した試み—秋田市日本語教室を事例に—」『日本語教育方法研究会誌Vol.25No.2』74-75
- 秋田県企画振興部国際課, 2020,『令和元年 秋田県国際化の現状』
- 坪田光平, 2020,「外国人非集住地域におけるマイノリティ支援の制度化過程—秋田のボランティア団体の事例から—」『異文化間教育52』50—67
- 秋田市, 2021,「秋田市多文化共生マスタープラン2021資料編」
- 古田梨乃・宮淑・平田友香, 2021,「オンライン授業に必要な工夫について考える—地域の日本語教室 秋田県秋田市の例—」『日本語教育方法研究会誌28巻1号』
- 嶋ちはる・平田友香・宮淑・古田梨乃, 2022,「秋田県における外国人労働者受入れと地域日本語教育—地域における日本語教育の機会の確保と質の向上という視点から—」『人口減少・高齢化社会における外国人の包摂 ～秋田の事例を中心に～(仮)』明石書店、(2022刊行予定)
- 平田友香・宮淑・古田梨乃, 2022,「秋田におけるオンライン日本語教育の活用可能性と課題—秋田市日本語教室の事例から—」『人口減少・高齢化社会における外国人の包摂 ～秋田の事例を中心に～(仮)』明石書店、(2022刊行予定)
- 文化庁Webサイト「中国からの帰国者のための生活日本語(昭和58年作成)」(2021年11月17日最終閲覧)https://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/china_kikokusha/seikatsu.html
- 文化庁Webサイト「日本語教育の推進にかかわる法律について」(2021年11月17日最終閲覧)https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunka_gyosei/shokan_horei/other/suishin-houritsu/index.html
- 魁新報電子版2021年1月31日「秋田市の日本語教室「ニジマス」、外国出身者に寄り添い30年」(2021年11月17日最終閲覧)インターネット上で閲覧可能(<https://www.sakigake.jp/>, 2021年12月6日閲覧、有料会員向け記事)
- 「全国町村会webサイト町村長随想」(2021年11月16日閲覧)<https://www.zck.or.jp/site/essay/5448.html>
- 文化庁, 2019,「地域日本教室スタートアッププログラム報告書～日本語教室立ち上げハンドブック～」(2021年11月20日最終閲覧)https://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/seikatsusha_startup_program/pdf/r1392717_01.pdf

総務省Webサイト「地域における多文化推進
プランの改訂」(2021年11月17日最終閱
覧)[https://www.soumu.go.jp/menu_news/
s-news/01gyosei05_02000138.html](https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01gyosei05_02000138.html)

文化審議会国語分科会「日本語教師の資格

の在り方について(報告)」(2021年11月
17日 最終 閱 覧)[https://www.bunka.go.jp/
seisaku/bunkashingikai/kokugo/hokoku/
pdf/92083701_01.pdf](https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/kokugo/hokoku/pdf/92083701_01.pdf)

新型コロナウイルス感染症拡大及びその防止施策の影響： 秋田県観光産業の経済波及効果を事例に

石原立暉

要旨

新型コロナウイルス感染症拡大によって引き起こされた観光業の縮小およびその経済効果の測定を試みた。推計の結果、2020年4-6月期のみで、秋田県内の生産額が約375億円、粗付加価値額は約194億円、雇用者所得は約96億円減少したことが分かった。雇用に換算すると、3,876人の減少が推計される。

キーワード：観光産業、観光消費、経済波及効果、産業連関表

Impact of the Covid-19 Pandemic and Related Countermeasures: The Case of a Tourism Sector in Akita Prefecture, Japan

ISHIHARA Ritsuki

Abstract

Tourism activities shrank due to the COVID-19 pandemic almost everywhere in the world in 2020. Akita Prefecture is no exception. This study attempts to quantify the economic impact of the pandemic based on tourism statistics in the second quarter of 2020. The calculation indicated the reduction of prefectural GDP by 37.5 billion yen, gross value added by 19.4 billion yen, and household income by 9.6 billion yen. Employment is expected to decrease by 3,876 employees.

Keywords: Tourism sector, Tourism consumption, Economic impact, Input output table

1. はじめに

2020年1月15日、日本国内で第一例目となる新型コロナウイルス感染症(COVID-19)が確認されて以降、日本政府は感染症拡大を抑制するため、様々な政策を施行してきた。なかでも、4月7日に7都府県に対し発令された緊急事態宣言は、不要不急の外出を自粛するよう住民に喚起し、生活に変化をもたらした。その後、4月

16日に対象地域は全国へと拡張され、約1ヶ月継続した。新型コロナウイルス感染症に対して、人の密集・密接を防ぐことが感染拡大抑止の有効な手段となり得ることから、緊急事態宣言における主な施策内容はイベントの人数制限や自粛要請、飲食店における営業時間短縮要請など、人の移動、接触を制限することとなっている。また政府による行動制限だけでなく、国民一人一人が他人との接触機会

の減少に努めることとなった。

こうした感染拡大防止の努力は疫学上有効であったが(Kobayashi et al. 2020)、同時に経済活動に大きな負の影響をもたらしている。内閣府は、日本国内において、2020年4－6月期のGDP成長率が実質7.9%減(年率28.1%減)、名目7.6%減(年率27.2%減)であると速報している(内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部2020)。減少幅は戦後最大であり、リーマン・ショック後の2009年1－3月期の年率17.8%減を超えている(日本経済新聞2020)。中でも観光産業は深刻なダメージを受けている(熊野2020)。政府統計によると2020年の国内旅行消費額は、前年同期と比べ、1－3月期は20.5%減少、4－6月期が83.3%減少している。(観光庁2020)また、訪日外国人客数は、前年同月比で、3月が93.0%減少、4、5、6月がいずれも99.9%減少している。

秋田県も例外ではなく、2020年4－6月期の県外宿泊客は、前年同期間から53.8万人減少しており、観光消費額も、同期間で約174億円減少している(表1に詳細をまとめている)。2018年の1年間の秋田県内総生産額が約3.5兆円であるから、4半期でのこの規模の減少は、看過できないレベルでの経済的影響を示していると推察される(日本政府観光局2020)。しかしながら、本稿執筆段階(2020年12月)では秋田県における経済活動への影響は測定・報告されていない。そこで、筆者は、新型コロナウイルス感染症による秋田県内観光客の減少が同県にもたらす経済効

果を、観光庁の「共通基準による観光入込客統計」2020年第二四半期のデータと「平成27年経済波及効果分析ツール(39部門分類)」(秋田県2021)を用いて推計した。

2. 先行研究

緊急事態宣言をきっかけに、国民の行動は大きく変化した。特に外出機会の減少は顕著である。NTT docomoが提供する「モバイル空間統計」によると、緊急事態宣言の発令以降市中の動態人口が大幅に減少し、宣言の解除から約1週間経った2020年5月31日時点でも、昨年同月と比較し、東京駅周辺では人出が71.7%減少した。また、秋田駅周辺では、人出が14.7%減少している(NTT docomo 2020)。

また民間消費の縮小も確認されてきている。三井住友カード株式会社は、「コロナ影響下の消費行動レポート」において、5月25日の緊急事態宣言全面解除をきっかけに決済金額は緩やかに回復しているものの、消費が活発になる大型連休期間で例年のような消費の増加は見られず、決済金額は去年に比べ減少していると報告している(三井住友カード株式会社ほか2020)。

このような国民の行動の変化に着目し、新型コロナウイルス感染症の地方経済への影響を調べたものに、桑波田(2020)がある。桑波田(2020)は、青森県が「弘前さくらまつり」や「青森ねぶた祭り」など集客力のあるイベントをもつことを念頭に、それらの祭り・イベントが中止され

る場合の経済効果を求めている。推計にあたって、平成30年の青森県観光入込客統計と平成23年度青森県産業連関表(108部門)を使用している。推計の結果、桑波田は、祭り・イベントの中止によって、生産額は842億円減少、粗付加価値は446億円減少、雇用者報酬は309億円減少、就業者数は10,683人減少するとしている(4-9月の合計)。また、青森県の県内総生産は0.9%程度減少すると予測している。青森県が新型コロナウイルス感染症によって経済的な悪影響を受けていることが分かる(桑波田 2020)。「秋田竿燈まつり」をはじめ有力な観光資源をもつ秋田県も、青森県と同様に、観光客の減少によって経済的なダメージを被っていることが予想される。

3. 推計方法

観光庁の「共通基準による観光入込客統計」から得たデータを「平成27年経済波及効果分析ツール(39部門分類)」に入力し、新型コロナウイルス感染症に起因する秋田県内観光客の減少が同県に及ぼす経済効果を推計した。今回のレポートでは、4-6月期を分析の対象としている。

まず、観光入込客統計から、2019年、2020年の4-6月期における秋田県の観光入込客数、観光消費額単価、観光消費額を得た。単位は千人回、円/人回、百万円である。この統計では、調査対象者が日本人・観光目的、日本人・ビジネス目的、訪日外国人の3グループに大別されている。さらに、日本人・観光目的と日本人・ビジネス目的の2グループは、県内宿泊客、

第1表 観光入込客数等変化(2019-2020年、4-6月期)

項 目	観光入込客数 (千人回)	観光消費額単価 (円/人回)	観光消費額 (百万円)
観光目的			
県内宿泊	▲51	▲5,788	▲999
県内日帰り	▲1,111	▲127	▲3,567
県外宿泊	▲294	▲2,980	▲9,280
県外日帰り	▲515	▲1,465	▲3,162
ビジネス目的			
県内宿泊	▲70	1,961	▲1,484
県内日帰り	▲24	▲979	▲168
県外宿泊	▲236	▲3,550	▲8,138
県外日帰り	▲29	2,774	▲125
訪日外国人			
観光-宿泊	▲11	▲20,744	▲235
観光-日帰り	—	—	—
ビジネス-宿泊	▲8	▲108,323	▲926
ビジネス-日帰り	—	—	—
合 計	▲2,349	—	▲28,084

減少には▲を付した。「観光庁(2021)をもとに作成」

県内日帰り客、県外宿泊客、県外日帰り客に分けられている。訪日外国人は、観光目的－宿泊とビジネス目的－宿泊に分けられている。推計とは無関係だが、2020年4－6月期の観光入込客数等を2019年同期と比較した結果が、表1である。

次に、観光入込客統計から入手したデータを経済波及効果分析ツールに入力した。このツールは、秋田県の公式サイトである「美の国あきたネット」で得られる。当ツールの諸係数は平成27年秋田県産業連関表をもとにしている。消費転換率は令和2年の数値を反映し0.55である。秋田県は汎用版の他に観光・イベント版、建設投資版、設備投資版、生産増加版、環境負荷版の分析ツールをもつが、今回は観光・イベント版を使用した。観光・イベント版では、入込客数や客消費単価を入力することで最終需要増加額から経済波及効果を推計することができる。データの入力は、基礎データ作成シートのパターン4(「宿泊・日帰り別、居住地別の観光客数」と「1人当たり消費単価」を推計できる場合)に行なった。ツールの構造上、旅行目的の違いを推計に反映することはできないが、宿泊の有無、居住地の違い(県内もしくは県外)は推計に反映されている。なお、経済効果は、第2次波及効果まで計算されている。

以上の手順から、2019年、2020年の4－6月期において、観光客が秋田県にもたらした経済効果を知ることができる。当レポートは、この2期の経済効果の差を、新型コロナウイルス感染症による観光客

の減少が秋田県に与える経済効果であるとみなす。この感染症が存在しなかった場合2020年も2019年と同程度の観光客を得ることを前提として、コロナ禍で、差分の経済効果が失われたと考える。ただし、当レポートは代替性の問題を孕んでいる。県外観光客と訪日観光客については、秋田県を訪れなかった場合に代替的に秋田県へ支出するとは考えにくく、経済効果の推計が過小評価となる可能性は低い。しかし、県内観光客に関しては、観光とは違う形で秋田県へ支出していることが考えられる。そこで、秋田県全体への経済効果を求める際は代替性を考慮する必要があるが、今回は行なっておらず、経済効果が過大評価されている可能性がある。この問題を踏まえて、推計結果は、県内観光客、県外観光客、訪日観光客の減少に起因する経済効果をそれぞれまとめている。

4. 推計結果

表2～4に、推計の結果をまとめた。表2は、2019年4－6月期に観光客が秋田県にもたらした経済効果を示している。それぞれ、合計で、生産誘発額は約488億円、粗付加価値誘発額は約253億円、雇用者所得誘発額は約125億円、従業者誘発数は6,154人、雇用者誘発数は5,000人である。いずれも、観光・ビジネス目的の県外宿泊客による経済効果が目立つ。

表3は、2020年4－6月期に観光客が秋田県に与えた経済効果を示している。合

表2 経済波及効果 総合効果 (2019年4-6月期)

項 目	生 産 誘 発 額 (百万円)	粗付加価値 誘 発 額 (百万円)	雇用者所得 誘 発 額 (百万円)	従 業 者 数 誘 発 数 (人)	雇 用 者 数 誘 発 数 (人)
観光目的					
県内宿泊	1,708	885	435	219	175
県内日帰り	7,933	4,093	2,055	955	780
県外宿泊	13,711	7,110	3,495	1,771	1,442
県外日帰り	5,628	2,904	1,458	676	550
ビジネス目的					
県内宿泊	3,685	1,911	939	472	381
県内日帰り	465	240	121	52	41
県外宿泊	13,633	7,070	3,476	1,761	1,432
県外日帰り	419	216	108	46	38
訪日外国人					
観光-宿泊	302	157	77	36	29
観光-日帰り	—	—	—	—	—
ビジネス-宿泊	1,305	677	333	166	132
ビジネス-日帰り	—	—	—	—	—
合 計	48,789	25,263	12,497	6,154	5,000

「秋田県(年), 観光庁(2021)をもとに作成」

表3 経済波及効果 総合効果 (2020年4-6月期)

項 目	生 産 誘 発 額 (百万円)	粗付加価値 誘 発 額 (百万円)	雇用者所得 誘 発 額 (百万円)	従 業 者 数 誘 発 数 (人)	雇 用 者 数 誘 発 数 (人)
観光目的					
県内宿泊	373	193	95	43	36
県内日帰り	3,262	1,683	845	390	316
県外宿泊	1,281	664	327	162	129
県外日帰り	1,486	767	385	175	143
ビジネス目的					
県内宿泊	1,675	868	427	215	172
県内日帰り	243	125	63	28	21
県外宿泊	2,757	1,430	703	353	286
県外日帰り	253	130	65	29	21
訪日外国人					
観光-宿泊	0	0	0	0	0
観光-日帰り	—	—	—	—	—
ビジネス-宿泊	0	0	0	0	0
ビジネス-日帰り	—	—	—	—	—
合 計	11,325	5,860	2,910	1,395	1,124

「秋田県(年), 観光庁(2021)をもとに作成」

表4 経済波及効果 総合効果 2019－2020年変化(4－6月期)

項 目	生 産 誘 発 額 (百万円)	粗付加価値 誘 発 額 (百万円)	雇用者所得 誘 発 額 (百万円)	従 業 者 誘 発 数 (人)	雇 用 者 誘 発 数 (人)
観光目的					
県内宿泊	▲1,335	▲692	▲340	▲176	▲139
県内日帰り	▲4,671	▲2,410	▲1,210	▲565	▲464
県外宿泊	▲12,430	▲6,446	▲3,168	▲1,609	▲1,313
県外日帰り	▲4,142	▲2,137	▲1,073	▲501	▲407
ビジネス目的					
県内宿泊	▲2,010	▲1,043	▲512	▲257	▲209
県内日帰り	▲222	▲115	▲58	▲24	▲20
県外宿泊	▲10,876	▲5,640	▲2,773	▲1,408	▲1,146
県外日帰り	▲166	▲86	▲43	▲17	▲17
訪日外国人					
観光－宿泊	▲302	▲157	▲77	▲36	▲29
観光－日帰り	—	—	—	—	—
ビジネス－宿泊	▲1,305	▲677	▲333	▲166	▲132
ビジネス－日帰り	—	—	—	—	—
合 計	▲37,459	▲19,403	▲9,587	▲4,759	▲3,876

減少には▲を付した。「秋田県(年),観光庁(2021)をもとに作成」

計で、生産誘発額は約113億円、粗付加価値誘発額は約59億円、雇用者所得誘発額は約29億円、従業者誘発数は1,395人、雇用者誘発数は1,124人であると推計された。昨年と異なり、2020年4－6月期は、観光目的の県内日帰り客とビジネス目的の県外宿泊客が、経済効果の大きい上位2項目である。

表2、3に示された結果をもとに、表4に、2019年・2020年4－6月期について、経済効果の差をまとめた。このレポートでは、この差は、新型コロナウイルス感染症による観光客の減少が秋田県にもたらした経済効果と同意である。2019年同期に比べ、2020年4－6月期は、生産誘発額、粗付加価値誘発額、雇用者所得誘発額、従業者誘発数、雇用者誘発数の全項目で経済効果が小さくなっている。それぞれ

合計で、生産誘発額は約375億円、粗付加価値誘発額は約194億円、雇用者所得誘発額は約96億円、従業者誘発数は4,759人、雇用者誘発数は3,876人減少している。これは、新型コロナウイルス感染症をきっかけに観光客が減少し、その結果、4－6月期のみで、秋田県内の生産額が約375億円、粗付加価値額は約194億円、雇用者所得は約96億円減少したことを表す。また、雇用についても、従業者が4,759人、雇用者は3,876人減ったことになる。

5. まとめ

新型コロナウイルス感染症に起因する秋田県内旅行客の減少が同県に与える経済効果を推計した。秋田県では、2020年4－6月期は、昨年同期に比べ観光入込

客数が約235万人減少している。その結果、4-6月期のみで秋田県内の生産額が約375億円、粗付加価値額は約194億円、雇用者所得は約96億円、従業者は4,759人、雇用者は3,876人減少したと推計された。2018年の秋田県内総生産額は3.5兆円であり、生産額の減少幅はその約1%にあたる。新型コロナウイルス感染症により観光産業が落ち込み、県内経済が大きな負の影響を受けていることが分かる。今後も定期的に推計を行い、県内経済が被るダメージを把握することが必要である。なお、このレポートは観光産業のみに注目しており、新型コロナウイルス感染症が秋田県にもたらす経済効果の一部を捉えたに過ぎない。実際の県内総生産額は、さらに減少することが考えられる。

謝辞

本稿は国際教養大学 アジア地域研究連携機構地域経済研究プロジェクトの支援を受けて、国際教養大学国際教養学部 中川秀幸准教授の指導の下で実施した研究成果をまとめたものである。ご協力いただいた関係者各位にあらためて謝意を表したい。

参考文献

秋田県, 2021, 「(観光・イベント版)H27波及効果分析ツール(39部門分類)」, (2021年2月15日取得, <https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/53283>)
観光庁, 2020, 「旅行・観光消費動向調査」, (2020年12月15日取得, <https://www.mlit.go.jp/>

[kankocho/siryou/toukei/shouhidoukou.html#cp1](https://www.mlit.go.jp/kankocho/siryou/toukei/shouhidoukou.html#cp1))

観光庁, 2021, 「共通基準による観光入込客統計」, (2020年12月15日取得, <https://www.mlit.go.jp/kankocho/siryou/toukei/irikomi.html>)

Kobayashi, Genya., Sugawara, Shonosuke., Tamae, Hiromasa., and Ozu, Takayuki., 2020, “Predicting intervention effect for COVID-19 in Japan: state space modeling approach,” *BioScience Trends*, 14(3): 174-181, (2020年12月4日取得, https://www.jstage.jst.go.jp/article/bst/14/3/14_2020.03133/_article/-char/ja)

熊野英生, 2020, 「訪日客減による地域経済への打撃」, 第一生命経済研究所, (2020年12月3日取得, <https://www.dlri.co.jp/pdf/macro/2020/kuma200730ET.pdf>)

桑波田浩之, 2020, 「新型コロナウイルスによる観光客の減少が青森県の経済へ与える影響」『人文社会科学論叢』9: 121-128, (2020年12月17日取得, <http://human.cc.hirosaki-u.ac.jp/jinbun/web/img/pdf/bulletin/20200831.pdf>)

日本政府観光局, 2020, 「訪日外客統計(報道発表資料)」, (2020年12月15日取得, https://www.jnto.go.jp/jpn/statistics/data_info_listing/index.html?tab=block2)

三井住友カード株式会社, 2020, 「コロナ影響下の消費行動レポート」, 三井住友カード会社案内サイト, (2020年12月1日取得, <https://www.smbc-card.com/company/news/news0001527.jsp>)

内閣府経済社会総合研究所国民経済計算

部, 2020, 「2020 年 4 - 6 月 期 GDP 速 報 (2 次 速 報 値)」, (2020 年 12 月 15 日 取 得, https://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data_list/sokuhou/files/2020/qe202_2/pdf/qepoint2022.pdf)

日本経済新聞, 2020, 「GDP実質27.8%減、4～6月年率 戦後最大の下げ」, 日本経済

新聞, (2020年12月2日取得, <https://www.nikkei.com/article/DGXMZO62699240X10C20A8MM0000/>)

NTT docomo, 2020, 「緊急事態宣言前後における全国主要都市の人口変動分析」, (2020年12月4日取得, https://www.nttdocomo.co.jp/utility/demographic_analytics/)

著者略歴

阿部邦子（国際教養大学国際教養学部・准教授）

パリ・インターナショナルスクール(EABJM)IB 講師、フランス文化省文化遺産総局：歴史的建造物部門・ルーブル美術館等の特別研究技術員(1999－2006)を経て2010年国際教養大学着任。2018年4月より同大学アジア研究地域連携機構・准教授を兼任。エコール・デュ・ルーヴル卒。フランス国立大学教員研究員資格(歴史2009年)。博士(パリ第四大学ソルボンヌ校、美術史)

石原立暉（株式会社神戸製鋼所・社員）

国際教養大学・学士取得(2021年)。2021年4月より現職。

根本歩美（国際教養大学国際教養学部・准教授）

東京大学大学院農学研究科博士課程単位取得満期退学。農学博士。2012年1月より国際教養大学国際教養学部講師、その後、助教を経て2020年4月より現職。マーガレット・サッチャー財団特別奨励研究生(2018年、英国バッキンガム大学)。秋田県立大学アグリビジネス学科非常勤講師(2021年10月～)。

平田友香（国際教養大学国際教養学部・非常勤講師）

英国の州立小学校、ノッティンガム大学寧波校(中国)、秋田市日本語教室講師、秋田市日本語指導支援サポーター、秋田大学非常勤講師など国内外で日本語教育に従事。2015年9月より現職。修士(日本語教育、国際教養大学専門職大学院日本語教育実践領域)

古田梨乃（国際教養大学国際教養学部・非常勤講師）

台湾開南大学外国語学部日本語学科専任講師、秋田市日本語教室講師など国内外で日本語教育に従事。2018年9月より現職。修士(日本語教育(専門職)、国際教養大学専門職大学院日本語教育実践領域)

宮 淑（国際教養大学国際教養学部・非常勤講師）

東北大学大学院文学研究科博士課程前期修了。日本語学修士。岩手県国際交流協会、岩手大学国際交流センター、秋田市日本語教室(2016年8月～)、秋田県立大学本荘キャンパス日本語教室(2017年4月～)などで日本語教育に従事。2018年4月より現職。

[紀要編集委員会]

編集委員長 豊田 哲也 (国際教養大学アジア地域研究連携機構長・教授)
兎澤 繁友 (国際教養大学アジア地域研究連携機構事務局長)

国際教養大学
アジア地域研究連携機構研究紀要 第13号

令和3年12月31日発行

編集・発行 国際教養大学アジア地域研究連携機構
秋田市雄和椿川字奥椿岱 193-2
電話 018-886-5835
印刷 秋田活版印刷株式会社
